平成25年第11回邑南町議会定例会（第5日目）会議録

１．招 集 月 日　　平成２５年１２月３日（平成２５年１１月２６日告示）

２．招集の場所　　邑南町役場　議場

３．開　　議　　平成２５年１２月１３日（金）　午前９時３０分

閉会　午後３時２５分

４．応招議員

議席	氏　　名	議席	氏　　名	議席	氏　名	議席	氏　名
１番	大和　磨美	２番	瀧田　均	３番	平野　一成	５番	和田　文雄
６番	宮田　博	７番	漆谷　光夫	８番	大屋　光宏	９番	中村　昌史
１０番	日野原　利郎	１１番	清水　優文	１２番	辰田　直久	１３番	亀山　和巳
１４番	石橋　純二	１５番	三上　徹	１６番	山中　康樹		

５．不応招議員　　なし

６．出席議員　　１５名

議席	氏　　名	議席	氏　　名	議席	氏　名	議席	氏　名
１番	大和　磨美	２番	瀧田　均	３番	平野　一成	５番	和田　文雄
６番	宮田　博	７番	漆谷　光夫	８番	大屋　光宏	９番	中村　昌史
１０番	日野原　利郎	１１番	清水　優文	１２番	辰田　直久	１３番	亀山　和巳
１４番	石橋　純二	１５番	三上　徹	１６番	山中　康樹		

７．欠席議員　　なし

議席	氏　　名	議席	氏　　名	議席	氏　　名	議席	氏　　名

８．地方自治法第１２１条第１項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職　名	氏　　名	職　名	氏　　名	職　名	氏　　名
町　長	石橋　良治	副町長	桑野　修	総務課長	藤間　修
危機管理課長	細貝　芳弘	定住促進課長	原　　修	企画財政課長	日高　輝和
情報推進課長	小林　雅博	町民課長	服部　導士	税務課長	上田　洋文
福祉課長	飛弾　智徳	農林振興課長	植田　弘和	商工観光課長	日高　始
建設課長	土崎　由文	水道課長	朝田　誠司	保健課長	日高　誠
会計管理者	安原　賢二	瑞穂支所長	川信　学	羽須美支所長	加藤　幸造
教育委員長	河野　義則	教育長	土居　達也	学校教育課長	田中　節也
生涯学習課長	能美　恭志	農業委員会長	田中　正規	監査委員	實田　譲

９．本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長　沖　幹雄　　事務局係長　日高　泉

１０．町長提出議案の題目　　別紙のとおり

１１．会議録署名議員の氏名

議席	氏　名	議席	氏　名
３番	平野　一成	５番	和田　文雄

１２．本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成25年第11回邑南町議会定例会議事日程（第5号）

平成２５年１２月１３日（金）　午前９時３０分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　一般質問

日程第３　議案の討論、採決

議案第　９９号　邑南町町営バス条例の一部改正について

議案第１００号　邑南町税条例の一部改正について

議案第１０１号　邑南町国民健康保険税条例の一部改正について

議案第１０２号　邑南町青少年旅行村条例の一部改正について

議案第１０３号　邑南町町営住宅管理条例の一部改正について

議案第１０４号　邑南町除雪車格納倉庫条例の制定について

議案第１０５号　邑南町地域経済活性化基金条例の制定について

議案第１０６号　平成２５年度邑南町一般会計補正予算第６号について

議案第１０７号　平成２５年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第２号について

議案第１０８号　平成２５年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第４号について

議案第１０９号　平成２５年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第４号について

議案第１１０号　平成２５年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第３号について

日程第４　閉会中の継続審査・調査の付託

日程第５　議員派遣について

平成25年第11回邑南町議会定例会追加議事日程（第5号の追加 1）

平成２５年１２月１３日（金）

追加日程第１　町長提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

　　議案第１１１号　平成２５年度邑南町一般会計補正予算第７号について

追加日程第２　議員提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

　　発議第　９　号　邑南町地酒による乾杯を推進する条例の制定について

平成25年第11回邑南町議会定例会（第5日目）会議録

平成２５年１２月１３日（金）

―― 午前９時３０分開議 ――

～～～～～～～～～○～～～～～～～～～

開議宣言

● **議長（山中康樹）**　おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

～～～～～～～～～○～～～～～～～～～

日程第１　　会議録署名議員の指名

●**議長（山中康樹）**　日程第１、会議録署名議員の指名をいたします。３番平野議員、５番和田議員お願いをいたします。

～～～～～～～～～○～～～～～～～～～

日程第２　　一般質問

●**議長（山中康樹）**　昨日に引き続きまして一般質問を行います。一般質問、順位第９号、大屋議員登壇をお願いします。

●**大屋議員（大屋光宏）**　議長。

●**議長（山中康樹）**　８番、大屋議員。

●**大屋議員（大屋光宏）**　おはようございます。大屋光宏です。今回の一般質問につきましてはあのぅ、一つは教育問題、一つは商工業観光農林業の振興において周辺市町との連携についての２点を挙げております。えと、教育問題につきましては邑南町教育のあり方についてということで、今年の３月と同じタイトルで出しております。あのぅ、今回の一般質問の中でも議員の皆さんがあのぅ、住民の方と意見交換に行ったときにいろいろな意見があったっていうことで質問をされてます。で、その中に学校について統廃合は必要ないのかっていう意見も出てます。あのぅ、それがどうこうではないんですが、やはり邑南町には教育のあり方っていうものを定めたものがあります。で、議員の皆さんも人が変わって新しくなってます。改めてこのことについてきちんと理解をした上でいろいろな議論をすべきではないかっていうことで、あのぅ、あえて同じ質問を出しております。まず最初にその邑南町の今後の教育のあり方について、基本的な考えはどのようなものであるのかについて、それと、それに含めまして、その中で今回新しく中心的な役割っていうことで、地域学校という言葉が出てます。地域学校というのはどういうものであって今年度新たな取り組みではありますが、今どのように進んでいるのかについて質問をします。お願いします。

●**土居教育長（土居達也）**　議長、番外。

●**議長（山中康樹）**　土居教育長。

●**土居教育長（土居達也）**　えぇ、邑南町の教育の今後のあり方について、えぇ、昨年度お示しをさしていただいて、２５年度からその方向にしたがって、まぁ、スタートをしております。えぇ、教育行政の中心的な課題は、えぇ、次の代、邑南町を担ってくれる人材をどのように育てていくかということが一番根本にあります。で、まぁ、言い換えるならばえぇ、この私たちの町である邑南町で暮らすことを自分で選択し、この町を支え、より良い町をつくってくれる私たちの仲間を育てていくという、そのことが一番、あのぅ、大きな

役割だというふうに考えてスタートをしております。えぇ、この町を、で暮らすことを選ぶということにもたくさんの課題があると思います。えぇ、その上にこの町を支えていくということにも課題があると思います。えぇ、特に中山間地で暮らしていくということには多くの課題があり、子ども達が離れていく要因にもなっているということはご承知だと思います。えぇ、この邑南町を支えていくためにも多くの様々な仕事に就いていただくことが必要です。えぇ、この基幹産業である農林業や医療や福祉やあるいは教育や商工業や、えぇ、そうした仕事だけでなく、えぇ、これから仕事をつくっていけるようなそういう力を持った子ども達でなければいけないんだろうというふうに思います。えぇ、これまである仕事に就いても同じように私たちの今住んでるこの社会も大きな変化が起こっていますし、その変化の間隔、幅が非常に大きなもんがあると思います。農業にとってもおんなじです。あるいは医療でも、あるいは商工業でも、世界が一つ何かが起こることで大きく変わっていくことがある、あります。そういった中で世界を読み取っていけるような力が今後ますます求められてくるんだろうというふうに思います。まぁ、そうしたことで、えぇ、この町に暮らす子ども達には世界へも羽ばたけるような力をつけてほしい。えぇ、誤解がないように言いますけども、そうした力はここで暮らす子ども達だけに必要ではなくて、そうした力があれば邑南町だけでなくて、世界でも生き抜いていけるだろう、まぁ、そういった思いで、えぇ、世界へも羽ばたける力をつけてやろうというふうなことを方針として出しました。まぁ、もう少しその世界へも羽ばたける力を詳しく言いますと、三つに分けて考えております。まぁ、具体的な子どもの姿として。一つ目は高い志を持った子ども。えぇ、ふるさとを知り、世界的、地球的な視野に立った、ふるさとと自分の未来につながるような高い志を持って欲しい。そういう子どもを育てたい。それから質の高い学びの力、より良い考えを作り出すために学んだ知識や必要とする新たな情報を集め、異質の考えとも積極的に出会い、豊かな表現力を持って、人とつながれるような力。また人とつながり、人をつなぎ課題解決に向かい続ける意欲の源を育てていこう、まぁ、そういった力を、世界へも羽ばたける力をいうふうにまとめて言っております。えぇ、こうした力は学校だけではなくて、家庭だけでなくて、地域任せでなくて、学校、家庭、地域が一体になって育てていかなければ、えぇ、決して作りあげれないような力だというふうに思っております。まぁ、そういった力を育てるためには様々な人の働きかけがたくさんいると思いますけども、えぇ、特に教育行政で、えぇ、これからやっていこうという二つの大きな事業を定めました。えぇ、その一つが地域学校であり、二つ目が夢響き合い塾です。えぇ、お尋ねの地域学校ですけども、この邑南町で暮らすことを自分で決めるというところには、まずこの邑南町の良さ、魅力をしっかり体験的に知ることだというふうに考えています。えぇ、そのために自然体験、山や川での遊びの体験、あるいは生活体験、あるいはボランティアなどの社会体験、あるいは生産活動や文化や芸能の伝承活動など、様々なことが地域にはそういうことを指導できる人がたくさんいます。えぇ、そうした人との関わりの中で、えぇ、自分がどんなことができるんだろうとか、この地域の人がどんな思いやどんな願いを持って暮らしているんだろう、そういった人との関わり方、あるいは人の思いを知るということが、えぇ、仕事をつくっていく大きな要因にもなっていくんだろうというふうに思っています。えぇ、地域学校というのは、えぇ、単なる活動をすればいいということではなくて、その中には、えぇ、人の思いを知るとか、願いを知る、そういうものが、えぇ、

大切であり、また地域で地域の子どもを育てるというそういう風土をつくっていく、一つの手法だというふうに考えております。えぇ、二つめの夢響き合い塾ですけども、これまでも矢上高校あるいは中学校で、えぇ、地域の行政の課題であるとか、地域の実態等を知るふるさと学習を進めていただいています。えぇ、そうした中で、えぇ、自分に何ができるんだろうか、えぇ、勉強して帰って、ここでもっとこんな事ができたらいいなというような夢をもって、あるいは学ぶ目的や学ぶ意欲をつちかって欲しい、まぁ、そういった事業として夢響き合い塾を計画をしております。えぇ、小学校でもそうした取り組みをしておりますので、来年の２月２日には小、中、高そして石見養護学校の生徒さんも混じって、えぇ、この邑南町の未来について語り合う場を計画をしております。そうした、あのぅ、二つの事業を柱にしながら学校で特に大事にしていきたいのは、えぇ、質の高い学びの力です。えぇ、学び合いの事業を全校で取り組んでいただいておりますけども、それに加えて、えぇ、読書、えぇ、世界へも羽ばたける力というふうに言いましたけども、本は世界へつながる扉です。えぇ、調べる力やあるいは本によって世界を知るということはとても大事であるというふうに思っております。まぁ、そうしたことを中心に基本的に邑南町の教育を進めていきたいというふうに考えておるところです。

●能美生涯学習課長（能美恭志） 議長、番外

●議長（山中康樹） 能美生涯学習課長。

●能美生涯学習課長（能美恭志） えぇ、議員お尋ねの地域学校の進捗状況について説明さしていただきます。えぇ、地域学校につきましては今年度８月に日貫、９月に市木と阿須那、この３地域がモデル地区として開校しております。えぇ、これに併せまして、７月、８月とそれから来月１月にえぇ、香川大学の清国教授を講師に実現に向けての研修会を開催しながら、併せて進めているところでございます。えぇ、三つのモデル地区でございますが、えぇ、それぞれにこれだけはあのぅ、地域の歴史、文化などから子ども達にこれだけは絶対残していきたいもの、子ども達に伝えていかなくてはならないものなど、地域の思いの詰まった教科書とよんどりますが、計画づくりから今進めていただいてるところでございます。えぇ、計画づくりが終わった段階でそれぞれ、えぇ、体験活動や伝承活動というふうに移っていただくように今準備を進めていっていただいているところでございます。このような状況で進めていきたいと思っております。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●議長（山中康樹） 大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） えと、教育のあり方について説明をしていただきました。ま、その中で地域学校ということで特に説明をお願いして、今取り組み状況について聞きました。で、あの最初まぁ、地域学校ってものはどういうイメージなんだろうと思った時に、あのぅ、例えば矢上小学校であれば、今でもあのぅ、地域の方がボランティアでいろんなことを取りこんどります。あのぅ、朝の本読みである、あのぅ、読書ボランティアであるとか、その他でもあのぅ、川遊びの、自治会が主体となって川遊びをするとか、老人クラブの人達と一緒に餅つきをしたり、あのぅ、稲作りの体験をする、まぁ、いろんな行事があって、その地域の方のが、支援をいただきながらしていく。それらを取りまとめると一つの地域学校というものになるのかなと思いましたら、あのぅ、まぁ、担当が学校教育課じゃなくて、生涯学習課であるっていうことで、最初ちょっとそのへんの違和感もあったんです。

ただ、最後あのぅ、教育長の話があったように、地域学校の最終的な目的が人のおもい、あのぅ、地域の人達の思いを知って、願いを知って、結果的にその地域に対して恩返しがしたいなり、この地域で頑張っていくっていう人を育てるっていこうっていう説明があったんだと思います。それらを理解するとある意味、あのぅ、地域の人達、大人の人達の教育の場なのかなとも思いました。あのぅ、世界に羽ばたく力をいくら身に付けても、すごい、まぁ、いろいろ能力を身に付けても、その最終的に邑南町に帰って来て生かすという時に、やはりあのぅ、まぁ、この間英語の弁論であのぅ、石見中学校の岸本くんがあのぅ、まぁ、地域の人達、上司の人達、恩返しとして何ができるかっていうのをスピーチされたんだと思います。そのように、その、まぁ、地域の人達に感謝の気持ちがあればまずは帰ってくる、恩返しをしたいんだと思います。ただ、もう一方で、その、この地域がいい、自分たちが身に付けた力が生かせる、この地域に夢が持てる、というのもないと駄目だと思うんです。で、今まぁ、自分自身も思うときがありますが、あのぅ、大人の人達がほんとにこの地域に対して夢を持って、子ども達に語れるか、大部分がこがあなまちゃあ、農業しとっても、だいたい会議に出ても農業関係の会議に出ても、ええ補助金ないか、やれんのう、あの、だいたいぼくはそういう、好きじゃああありませんので、出ません。あのぅ、楽しいことがないんです。で、そういう意味で、やっぱり最終的にその手法はどうであれ、いかにあのぅ、地域の人達が夢を持って子ども達に夢を語れるか、期待をもっ、あのぅ、子ども達も都会で出て働く力があっても、この地域で働くことが一番いいことであって、能力を生かせる場だっていう意識が持てるかどうかなんだと思います。で、あのぅ、ま、いろんな行事をされる中で、まぁ、質問という事じゃあないですが、あのぅ、コメントいただければと思うんですけど、あのぅ、例えばさっきあったように、あのぅ、地域学校での、まぁ、やるために講師を呼んだり、いろんなことをする。で、２月２日には小中学校の子ども達が、未来について語る。そういう場で少しはやっぱり地域の人達を呼んで、大人達が子どもに対して夢や希望を語る場があってもいいんじゃあないかと思うんです。あのぅ、今のいろんな講演会は全てが講師を呼んで、話を聞いておしまい。あのぅ、パネルディスカッションみたいなことをやることもほとんどないです。自分たちがこう前に出てしゃべることもないです。あのぅ、地域学校へのやり方の中でもう少し大人の人達が夢を語って子ども達に対する期待をしゃべる場っていうのも設ける手法を考えていただいきたいと思いますが、ちょっと少しそのへんで課長なりコメントいただければと思います。

●能美生涯学習課長（能美恭志）　議長、番外。

●議長（山中康樹）　能美生涯学習課長。

●能美生涯学習課長（能美恭志）　えぇ、議員お尋ねの夢を語る場というふうにご提案いただきましたが、あのぅ、私も正しくそのとおりだと思います。えぇ、２月に行われます、えぇ、おおなんドリーム学びの集いというのがございます。えぇ、これにもドリームというふうにあのぅ、なっております。えぇ、手法といたしましてはいろんな方法がありますが、一応今考えておりますのは、それぞれの発表を、プレゼンテーションしていただくっていうことが、一つ狙いとあります。としてあります。あのぅ、プレゼンテーションを聞くだけではやはり、えぇ、物足りないということになりますと、ワークショップというのも大事ではないかと思っております。えぇ、先般西部公民館の大会では、えぇ、自分の意見をいう場を設けようということで、ワークショップの中のワールドカフェという手法を用い

まして、えぇ、３段階によって、えぇ、メンバーをこうグループを替わりながら夢を語っていくっていうような、あぁ、課題を語っていくとか、そういう手法も取り入れながら大会を終えたところでございます。そういったあのぅ、手法も取り入れながら、あのぅ、それぞれ地域課題をお互いに認識しながら、あるいは夢がかたえ、語られるような雰囲気づくりというのも用いながら進めてまいりたいと思っております。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●議長（山中康樹） 大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） はい、あのぅ、まぁ、大人が夢を持ちながら、物事を進めていくと子ども達もそれについてきてくれるんだと思います。あのぅ、教育のあり方の目的の一つが次世代を担う子ども達を育てるということだと思います。その子ども達を育てる、あのぅ、夢を持って育てるためにも、大人が夢を語る場を多くつくっていただければと思います。あとあのぅ、教育か、関して２点ほど通告しておりますんで、次へいきたいと思います。あのぅ、一つは学校２学期制についてです。あのぅ、この地域では聞き慣れないことだと思います。小中学校が今は１学期、２学期、３学期になっとりますが、都市部では、えと、前期、後期、夏休みを挟んで秋までの１学期と、秋以降の２学期の２学期制を採用しているとこがあります。えと、全国の小中学校で約２割、ただ都市部での採用が多いんですんで、子ども達の割合でいうと半分以上がその２学期制で学んでいるのかもしれません。あのぅ、メリットとしたら、授業日数が取れるっていうことが大きな前提で始めたみたいですが、えと、始まって早いとこでは７年目、８年目入りまして、あのぅ、欠点も目立ってきて元に戻すとこもあります。あのぅ、先ほどの邑南町の教育のあり方なり、邑南町の教育にとって、その２学期制というのは魅力ある制度に見えるのか、今の状態でも充分あのぅ、対応できる、あのぅ、そう、邑南町にとっては魅力がない制度なのか、ちょっと２学期制についての考え方を聞かしてください。

●田中学校教育課長（田中節也） 番外。

●議長（山中康樹） 田中教育課長。

●田中学校教育課長（田中節也） えぇ、２学期制の件でございますけども、あのぅ、魅力ある制度かどうかの考えにつきましては後ほど教育長の方から答弁しますけども、あのぅ、ちょっと触れていただきましたけども、メリット、デメリットについて少し私の方から、えぇ、考えられるものをお話さしていただきたいと思います。まずあのぅ、メリットといたしまして、いわゆるおしょ、教わる方、学習者から考えますと、いわゆるまぁ、定期考査、テスト、学期末テストというのが、まぁ、回数が減るというのは物理的なもの。それからこれはまぁ、全てではないんですけども、秋を境に前期、後期になりますので、秋休みがある場合があるということがありますね。それから教える側、いわゆる教員側からの考え方から言いますと、いわゆる学期の学習期間がまぁ、二つになるわけですから、１００日程度になります。そういったことで絶対評価の意義が、まぁ、生かせるというのがメリットの一つ。それから始業式、終業式、それから評価業務がまぁ、１回減るということで、えぇ、先ほど議員おっしゃったように、年間授業総数が増えて、時数に時間の余裕ができると、時数の余裕ができるということがメリットとして上げられると思います。それからあのぅ、デメリットといたしましてまずあのぅ、学習者の方からの視点で言いますと、１回の定期考査での、まぁ、試験の範囲が非常に大きくなるというのが、あると思います。

それから部活動の公式戦がですね、えぇ、前期のまぁ、終盤あたりに集中することがありますので、重なって負担が大きくなるんではないかと。それから夏休みが明けまして、間もなくまたすぐ秋休みがある場合は、秋休みに入るということで少し気分的に中だるみが生じる可能性がありはしないか。それから３学年の受験学年でございますけども、受験に直接影響を及ぼすいわゆる試験の回数が１回減るということで、これもまぁ、デメリットとしては考えられるんじゃないかと思っております。それから片や、教員の教える方から言いますと、２学期制を生かした新教育課程の実現をするのに、また、ねり直しをするのに時間がかかるということ。それから学校行事の見直しや検討が必要になってきます。３学期から２学期に変わることで。それから児童、生徒、保護者、地域、職員等にそのことによって理解を求める、えぇ、得ることに非常に労力を必要とするんではないかということもあると思います。それからこれまでずっと長年３学期制のリズムでやってきておりますので、それが変化することに対しまして、保護者の不安を解消する必要もありはしないか。それから評価の回数が２回に減ってしまうということは、教員としてもデメリットの部分、あぁ、ではないかというふうに考えております。

●土居教育長（土居達也）　議長、番外

●議長（山中康樹）　土居教育長。

●土居教育長（土居達也）　えぇ、２学期制の魅力ですけども、まぁ、私個人の私見ですけども、あまり魅力はないなというふうに思っております。と言いますのは特にあのぅ、ふるさと学習みたいに長期のプランで、まぁ、やるような課題についてですね、途中で、夏休みで入ってやりかけて、夏休み入ってしまうじゃあないかとかいうような課題もあるんですけども、まぁ、それについても計画をうまくやれれば逆に言えば夏休みを利用して調べ学習をしたりということも可能でありますし、まぁ、授業日数もあるいはいわゆる長期の休業とかそういう期間も市町村の教育委員会で決めれるようになってますので、ほんとにまぁ、授業日数は必要であれば、えぇ、そういうふうにして改定していくことはできますので、まぁ、あのぅ、あえてそういったことを取り組みをしなくてもお願いを達成できるんじゃないかというふうに考えております。

●大屋議員（大屋光宏）　議長。

●議長（山中康樹）　大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏）　はい、あのぅ、先ほど教育長が話されたとおり、あの、多くの学校で授業日数が確保できるということで２学期制に取り組まれたみたいですが、あのぅ、その２学期制に取り組んだときにすごく授業日数が増えたところと、そうでないところっていうのは差が激しいようです。その激しい理由っていうのが、結果的に元々先ほど言われたようにあのぅ、夏休みであるとか、授業日数というなああ、あのぅ、学校の校長先生とか教育委員会とかが相談してある程度独自に決めてる、その工夫をすでにしていれば特に２学期制をとらなくても、充分授業日数は取れるっていうことなんだと思います。で、まぁ、先ほどあのぅ、特に魅力を感じないと言われたとおり、あのぅ、邑南町には教育のあり方があって、邑南町独自の考え方、基本、あのぅ、特に地域の子ども達をしっかり育てるっていう考え方から見たときに、夏休みの活用も含めて、今のままが適当であろうという考えだったんだと思います。あのぅ、近くでいうと広島県の広島市と東広島市は２学期制を採用しとります。あのぅ、比較的身近なとこで、採用されてますんで、まぁ、特にそ

れを比べる保護者も少ないかもしれませんが、まぁ、今後そういう話題も出てくるのかなあと思いました。で、そういう意味できちんと一度はこういうことも議論しとくべきだと思いまして、今回挙げさしていただきました。個人的に２学期制がいいっていう思いがあるわけじゃなくて、考えを聞いて、今がふさわしいんであれば今の中でしっかり努力をしていただきたいと思っとります。で、続きまして、あのぅ、まぁ、非常にある意味唐突な質問だったのかなあと思いますが、あのぅ、お手元にこういう日本全図という地図をおいております。先ほどあのぅ、教育長があのぅ、子ども達にあのぅ、きちっとしたのを世界観なり、地球観なりそういう概念を持ってほしいという話があったとおり、あのぅ、皆さんの頭の中にきちんと日本地図がありますかっていう話です。まぁ、北海道は基本的に北海道の位置にあることが多いですが、学校にある地図っていうのは沖縄が正しい位置にあるとは限らないです。またあのぅ、小笠原諸島で、あのぅ、新島ができるんじゃあないかって報道がありましたが、小笠原諸島がどの辺でどういう話って、なかなか日本地図を広げてみる機会もないです。で、領土の問題として竹島、尖閣、あのぅ、尖閣は領土問題とは、あのぅ、日本の領土ですんで領土問題とは言いませんが、尖閣諸島、正しい位置に皆さんの頭の中にありますか。あのぅ、北方４島も日本の領土です。それも含めて日本の地図がきちっと描かれるかっていうのは、今の日本のあり方っていうのは国家としてものを考えるんじゃあなくて、都市としてものを考える場面が多いです。それはあのぅ、一票の格差であるように、国というのは都市部だけじゃなくて農村部も漁村部も山も川も海もあって成り立っているけど、今の考えっていうのは一部の都市、人口が多いとこを基準にして全ての物事が進んでます。で、あのぅ、邑南町の子ども達は先々都会に出ることもある、世界に羽ばたく力っていうとおり、きちんとしたそういう物事の考えができないと、ましてやこの地域で住んでいこうと思うと人口だけで比べると明らかに負け組です。その中できちっとした物事を考えるための一つの手段として、やはりこういう正しい日本地図を学校に掲示するなり、できれば地球儀をっていう思いもあります。あのぅ、日本地図あのぅ、世界地図は四角い中に、太平洋が中心で、日本が中心にあるわけじゃなくて、丸いです。で、そういう見方をしないとアメリカとソ連がなぜ対立してきたのか、ヨーロッパの方でその農業関係でいうと直接支払制度っていう制度がなぜそういうとこであるのかっていうのが理解できないです。ヨーロッパと南アメリカは大きさは同じじゃありません。やはりそのきちっとした日本地図を見るなり、地球儀を見ながら、夢を持ったりいろんなことを考える場面として、そういうものがあってもいいのかなあと思ってます。あのぅ、僕としては珍しく要望です。あのぅ、せめてこの、こういう地図を各小学校の、小学校、中学校の各教室に貼っていただきたいと思います。できれば中学生ぐらいになると教室に地球儀ぐらいあって世界に対する理解、夢を持てるといいなと思いますが、こういうことをしていただきたいと思っておりますが、教育委員会の考えを聞かしてください。

●土居教育長（土居達也）　議長、番外。

●議長（山中康樹）　土居教育長。

●土居教育長（土居達也）　えぇ、議員さんおっしゃることよく、あのぅ、理解できました。えぇ、ただあのぅ、子ども達の発達段階がありまして、えぇ、小学校では３年生から身近な地域から、えぇ、６年生に向けてだんだんその、こう、いわゆるこう、目を、視野を広げていくような、まぁ、流れになっております。まぁ、そうした発達段階に合わせながら、

あのぅ、指導もしてあるので、そうした流れでやっていくことも一つは必要だろうなというふうには思います。ただ、あのぅ、子ども達の状況をみますと、まぁ、６年生のあのぅ、調査なんですけども、あのぅ、地域やあるいはあのぅ、社会につい、動きについてどれぐらい関心を、ありますかという問いについて、えぇ、邑南町の子ども達は、あのぅ、それによく当てはまるという子どもが、えぇ、６年生の段階では島根県や全国よりもかなり高い、まぁ、１０％ぐらいプラスの方向で、そうしたあのぅ、関心を持っていますけども、えぇ、中学生になりますと、ここは全国的にもあのぅ、減ってくるんですけども、まぁ、邑南町の子ども達についていうと、全国や島根県よりもやや数%そうした関心が薄らいできております。まぁ、そういった意味でも子ども達が世界の動きあるいは県、国の動きに関心を持つということは、あのぅ、邑南町の子どもを育てていく上でほんとに大事なことで考えております。で、あのぅ、学校によってはあるいはクラスによっては、あのぅ、新聞の気になるところを自分で切り抜いてきて、自分がこういうふうに、あのぅ、感想を持ったとか、そういったことが、朝の朝礼の時間に行われたり、あるいは世界の動きに合わせて読書コーナーにそうした本を置くとか、まぁ、そういった取り組みを、あのぅ、も、進めていただいておりますけども、まぁ、おっしゃったあのぅ、地球儀を置くであるとか、一目こういっぺんにこう全体が分かるようなまぁ、地図を置くということは、あのぅ、子ども達にとって決してあのぅ、悪い方向ではないと思いますので、まぁ、校長会等でも協議をしながら、あのぅ、検討していきたいというふうに思っております。ただ、あのぅ、おっきい世界地図は壁面に貼ると他の、あのぅ、掲示ができなくなるので、それはちょっと無理ではないかなというふうに思っております。

●大屋議員（大屋光宏）　議長。

●議長（山中康樹）　大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏）　えと、手法はいろいろあると思います。あのぅ、お願いをしながら実を言いますと、こういうあのお配りしました日本全図というものが学校に掲示できる普通の地図のサイズで、一般的に手に入るかっていうとほとんど不可能に近いです。が、現実なんです。で、まぁ、そういうこともありますんで、あのぅ、例えばこれはあのぅ、国土地理院のホームページから抜き出した物をお配りしてますが、機会があれば子ども達にこういう形で配ってお話をするのも、一つの手法だと思います。あのぅ、以前に比べて竹島であるとか、尖閣であるとか、あの領土の話がよくテレビなり話題になる機会が多いです。子ども達もそれなりに耳、耳にする場面は増えてるんだと思います。そういうときに学校なりクラスでちょっと先生がこういう物を配ってお話をしていただくっていうのも一つの手かと思いますんで、あのぅ、まぁ、校長会で話をしていただけるってことですんで、協議をしていっていただきたいと思います。あのぅ、かなりしつこく教育問題取りあげてます。あのぅ、ややもすれば先ほど言った、まぁ、大人の世界で物事が進みまして、どうしても次の代を育てて、あのぅ、担う子ども達のためって言いながらも学校の環境整備、教育の充実っていうのは後回しになりがちです。あのぅ、自分自身も保護者でなければ、きっと目が向かないのかと思います。あのぅ、保育所を子どもが過ぎてしまえば、保育所とまったく縁がなければ様子が分からない、という意味では、ま、子どもがおる世代としてこういう問題をしっかり取り組まなきゃいけない、あのぅ、常に言い続けなければなかなか予算も回してもらえないと思いがあって、言い続けました。で、ただまぁ、今回は早

めに町長が、あのぅ、一般質問の答弁の中で、子育て日本一の中で、いろいろ全てやっていくことは難しいが、教育には力を今後入れていきたいと言われましたので、半分ぐらい役目が過ぎたかなと思いながらしましたが、あのぅ、引き続きやっぱりあのぅ、邑南町は教育のあり方があって、物事が進んでいることを理解してその中でいい議論ができていければと思いますんで、今後もよろしくお願いします。で、続いてあのぅ、２番目の質問として、あのぅ、産業振興、これは農林業も商工業も含みます。含めてあと観光振興において周辺の市町との連携について質問をしたいと思います。あのぅ、今回の災害におきましては、災害協定を広島県側の市、町と結んでますんで、そういう意味ではいろんな連携があったと思います。そうではなくて、あのぅ、普段の産業振興、観光振興において、どのような、あのぅ、ぼくはもうもっともっと広域連携を進めるべきだとは思いますが、今の実態はどうであるのか。というのが一つ目の質問。併せて今後どのように連携をしていきたいと思うか、進めていくべきだと思っとられますか。あのぅ、一括して質問しますんで、おそらく、あのぅ、商工観光課長と農林振興課長、それぞれ答えていただけると思いますんで、よろしくお願いしたいと思います。

●植田農林振興課長（植田弘和）　番外

●議長（山中康樹）　植田農林振興課長。

●植田農林振興課長（植田弘和）　えぇ、現在周辺の市町村との連携の状態はどのようになっているかということで、農業部門についての現状を私の方からご説明させていただきます。えぇ、現在連携をして事業を展開しているものとしましては郡内の３町と農協、森林組合、えぇ、島根県などで取り組んでおります、邑智郡農林業振興協議会の活動が、まずございます。えぇ、この他には通称農・農プランというふうに呼んでおりますけれども、あぁ、第２期戦略プランがございまして、えぇ、農業分野で三つのプロジェクト、えぇ、林業分野で三つのプロジェクトを組んで、えぇ、郡内の３町、島根県、森林組合などが協力して事業展開をしているものがございます。またＪＡが中心になって管内の市町村や島根県、農業共済組合などで、事業を展開しているものとして、えぇ、島根おおち農業再生連絡協議会と集落営農組織連絡協議会などの活動がこれに当たるのではないかというふうに思います。

●日高商工観光課長（日高始）　番外、

●議長（山中康樹）　日高商工観光課長。

●日高商工観光課長（日高始）　えぇ、まず周辺しちょう、えぇ、周辺市町との連携の実態についてでございますが、えぇ、商工観光課の関係の範囲でのご回答になりますが、えぇ、まずまぁ、邑智郡というくくりの中で言いますと、えぇ、ま、共同での取り組みとしましては、えぇ、商工特産品関係で申しあげますと、３町合同での特産品フェアでありますとか、ＰＲイベントそれから地元食材を使った試食会などこういったものがあげられます。えぇ、また昨年度におきましては、えぇ、郡内の若手、中堅職員と石見部振興に携わる県職員とが、えぇ、プロジェクトチームを発足をさせまして、えぇ、３町が連携して取り組む具体的な事業をとりまとめております。えぇ、元々まぁ、邑智郡としては邑智郡の振興協議会が策定した振興計画に基づき、こういきし、広域の振興事業を展開してきておりましたが、まぁ、町村合併後、その郡のアンテナショップが閉所されるなど連携が弱まってきておりました。まぁ、そういった中で郡内の連携の強化にむけて、具体的に協議がされ

てきております。またあのぅ、邑智郡というエリア以外で申しあげますと、これ昨年ですが、１０月に邑南町と安芸高田市との文化、スポーツ及び観光交流協定調印式が行われました。えぇ、この調印式では、えぇ、吉田邑南線を陰陽神楽街道と命名をしまして、ま、これを契機に両市町の文化、スポーツ、観光の交流促進を図るため、図ることを目的に調印を行っております。この交流協定というのは、えぇ、この命名を機に、両市町の文化の振興と地域経済の活性化に寄与するということを目的としております。えぇ、まぁ、安芸高田と邑南町ともに、まぁ、神楽が盛んということで、えぇ、古くから交流も行われておりますが、えぇ、交流協定に調印後も、お互いの神楽大会に参加をしたり、そういった形での交流を深めております。えぇ、またもう少し大きいくくりで申しあげますと、観光という面から石見地域をまとめる行政組織としては、えぇ、石見観光振興協議会という組織があります。えぇ、これは県が事務局を担当しておりまして、えぇ、石見部の自治体全てが加入し、まぁ、観光全般に渡って活動しております。えぇ、その中でも、まぁ、近年石見部では神楽を観光の目玉と位置づけて、石見神楽広域連絡協議会というものを設立し、神楽を通じた様々な振興策を展開をしております。えぇ、また、浜田自動車道の利用促進を図る目的で、えぇ、浜田自動車道利用促進同盟会といった組織も作られております。えぇ、これは広島県側で申しますと広島市、北広島町、島根県側で申しますと、益田、浜田、江津、それから邑智郡の３町が加盟をしておりまして、えぇ、浜田道の利用促進に向けた活動を行ってるところでございます。えぇ、それから今後の連携についての必要性ということのご質問だと思いますが、えぇ、ま、今後議員おっしゃいますように周辺の市町とは広域的な連携を図っていく必要があるというふうに考えております。えぇ、邑南町の農林商工等連携アクションプランにも近隣市町村との連携という項目を設けて記述をしておりますが、えぇ、本町はご存じのように、島根県側で言いますと、浜田市、江津市、川本町、美郷町、それから広島県側で言いますと、広島県の三次市、安芸高田市、北広島町と隣接をしております。えぇ、こういったところから、えぇ、まぁ、広域的な観光を推進するということで、キーワードとしましては、神楽、特産品、交通、こういったことでの共通項を整理をしまして、その共通項の中で観光を推進できるように努めていくことが重要だというふうに、アクションプランにも掲げております。まぁ、あのぅ、神楽という共通項で申しあげますと、先ほど申しあげました安芸高田市との陰陽神楽街道での交流があげられますが、ま、この神楽という切り口で申しあげますと、えぇ、例えば北広島町あるいは三次市、それから浜田市とも活発な交流が期待できるところだと考えております。またあのぅ、交通というキーワードで申しあげますと、これは沿線市町と連携して行っておりますＪＲ三江線の活用があげられます。えぇ、いずれにしましても今後ますます周辺市町村とですね、えぇ、連携していくことが重要となるという認識をいたしております。以上でございます。

●大屋議員（大屋光宏）　議長。

●議長（山中康樹）　大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏）　あぁ、すいません。

●植田農林振興課長（植田弘和）　番外

●議長（山中康樹）　植田農林振興課長。

●植田農林振興課長（植田弘和）　えぇ、失礼いたしました。えぇ、先ほどの説明で今後の連

携の必要性についての部分を落としておりましたので追加でご説明をさしていただこうと思います。えぇ、現在の連携については先ほど申しあげたとおりなんですけども、このようにすでにいくつかのこのぅ、場面で近隣の町との連携というのは始まっているわけですけれども、あのぅ、この流れというのは今後も消費者の皆さんの求められる物が多様化ですとか、低価格化ですとか、高品質化とか、そういうキーワードで見られるように、この一つの町だけでは答えにくい方向へ向かっていくというふうに考えられます。えぇ、そうである以上、この考え方というのはもう変わらないんではないかというふうに思います。例えばえぇ、農協は広域の統合を見据えて、今統一した振興作物を選定して、広域で栽培するスケールメリットですとか、この標高の高低差を利用したリレー出荷のメリットを出そうというようなことを考えておられますし、また鳥獣被害対策での広域連携では県域ですとか、県境をまたいだ連携が今後は必要になってくるというふうに考えられますので、えぇ、今後連携は推進していく方向へ向かうというふうに考えております。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●議長（山中康樹） 大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） はい、えと、きのうの一般質問にも、あのぅ、商工業の振興ということで、あといろいろ話がありました。最終的にはいかにこう地域内に、まぁ、人を動かしてお金を回すかっていう話だったと思います。あのぅ、何かその現場の思いとその行政の思いの違いが、今のし、あのぅ、質問の答えだなと思います。ぼくらは、ま、最後、あの農林振興課長答えられたとおり、例えば農産物一つの町は無理だから、そういうリレー出荷とか取り組んでいきたいというのは現場の求めるもんだと思いますが、それ以外の答えっていうのは、まぁ、行政が事務的に協力し合っているとか、まぁ、協定を結んでる、ま、計画があるから、今後はやらないといけないと思う、が、その具体的なことを今現場は求めてます。あのぅ、きのうも話があったとおり、まぁ、農業はそれなりに厳しさもあります。商工業もあのぅ、ネット販売であるとか、生協のような宅配であるとか、あのぅ、広島の方に県外への買い物で町内での消費っていうのは、こないだも調査がされとったと思いますが、落ち込んでます。で、４月には消費税が税率アップがあります。当然その、まぁ、かけ込みとその後の落ち込み、で、３月に質問したとおり、住宅等かけ込みを何とか町内で取り込めないかという質問しました。で、今度は次４月以降の落ち込みがあります。で、それの対応も考えなきゃいけないんだと思います。で、それらを含めた中でもう少し広域連携っていうことを考えるといろんなアイディアが出てくるんじゃないか、あのぅ、計画はこうなんだけど、それを実際どうするのかというとこです。特にあのぅ、農林商工等連携ビジョンとか見ますと、観光の弱点ていうことで昨日も指摘があったとおり、明らかに観光ルートが未確実である、で、日帰り型の観光、要はスキーに来たらスキーにくるだけで帰ってしまう。海水浴にくれば海水浴で帰ってしまう、それをいかに地域で取り組むか。あと施設間のネットワークが未成立である。で、これらには取り組んでいかないという、いかないという考えはあるんだけど、じゃ、それを具体的にどういうふうにするんですかっていうのが聞きたいとこなんです。あのぅ、そのへんはちょっと後にして、ひとつあのぅ、き、あのぅ、質問したいと思うんですけど、結局広域的に連携は進めないといけないと思ってる、広域的にっていうのは、えと周辺市町で言えばけん、あのぅ、広島県側もあると思います。昨日あのぅ、浜田市の話も出ました。江津市もあると思います。

郡内もあると思います。これらの連携を進めるのはやらなきゃいけないと思うけど、じゃ、誰がやってくれるのかっていうのがあります。誰かが音頭を取って、誰かがリーダーシップを発揮しないとできないと思うんですが、今まぁ、やらなきゃいけないとかいろんな話は出ました。あのぅ、アクションプランの中でもそういう考えがあるようです。これらは誰が音頭をとってやってくれることなのか。町村間の連携、県外もまたぎます。島根県知事がやってくれるのか、広島県知事がやってくれるのか、みんな思ってても誰か音頭を取ってくれなければと思うんです。その部分はどのように考えていただいとりますか。

●日高商工観光課長（日高始） 番外、

●議長（山中康樹） 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長（日高始） えぇ、広域での連携の、まぁ、リーダーシップということのご質問だと思います。えぇ、まぁ、あのぅ、先ほど少し触れましたが、行政の方から言いますと、例えば石見の振興であれば、県が事務局をもって、えぇ、周辺市町村との連携を進めたりということは行っております。ただ、あのぅ、邑南町としましては、えぇ、県境の町ということ、それからえぇ、広島、浜田のまぁ、そういう意味では中間的なところにあるということ、えぇ、そういったところからですね、えぇ、まぁ、現在ではまぁ、あと、きのうも話が出ましたけども、浜田市との連携というようなところも視野に入れてまして、えぇ、例えば商工観光の担当課とは、えぇ、まぁ、特に広島へ向けてのＰＲあるいは広島からの誘客ということについては、えぇ、担当者レベルでの話し合いは続けておりますが、えぇ、私としましては、えぇ、そういった立地条件にある邑南町としては、えぇ、浜田市に対してのこと、あるいは広島県側に対してのこと、まぁ、これで言いますと陰陽という範囲になろうかと思いますが、えぇ、積極的にリーダーシップをとりながら進めていくっという必要性を感じております。以上です。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●議長（山中康樹） 大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） あのぅ、まぁ、課長は邑南町がっていう話をされました。そうすると町長はどう考えておりますかって聞かなきゃいけないとこなんですが、あのぅ、まぁ、もともとこういう思いの中で、まぁ、商工業の振興もありました。で、もう１点は矢上高校のことです。広域連携と矢上高校が何でつながるんかってことなんですが、矢上高校は生徒が少なくて大変だということで、周辺の町からいろんな手を使って来て下さいっていうお願いをします。じゃあ矢上高校はなんで邑南町に必要なのかっていうと、なくなると地域が廃れるてくる大前提があるんだと思います。じゃあ、高校がない周辺の市町はどうなのか。このまま矢上高校に来て下さいって、いろんな手段を使って、まぁ、来てもらうと、その町は高校がないから廃れるのか、廃れてしまえばさっきの話じゃあないですけど、次の子どもがいなければ矢上高校もまた○○○○○○○（聞きとれず）。という意味で見れば、やっぱり高校の存続、振興という意味でもやはり周辺市町村と連携して、周辺の、まぁ、市町の、まぁ、広島県側まで振興して、してっていう意味じゃあないですが、やっぱり近いとこでいうと浜田市の旭ち、あのぅ、旭町、金城町、郡内、やっぱり邑南町がある程度リーダーシップを発揮して、一緒に振興していかなければ、一緒に発展していかなければいけないんだと思います。で、今まぁ、あのぅ、邑南町の石橋町長は広島県側の市町とも関係が大変良好です。で、県内では町村会の会長ということもあります。で、まぁ、

合併して新しくなられた町長ということで、あのぅ、周辺はあのぅ、合併前から続けられてる方が多かったですんで、浜田市も新しい市長さんになられました。江津の市長さんも引退表明されてます。ということで考えていくと、やはりあの矢上高校の存続、地域の発展、様々な面で、あのぅ、先ほどあのぅ、農林振興課長言われたとおり、自分の町ではできないことも多い、っていうことを含めるとその連携の音頭は石橋町長にしっかりとっていただきたいと思うんです。その考えについて聞かしてください。

●石橋町長（石橋良治） はい議長、番外。

●議長（山中康樹） 石橋町長。

●石橋町長（石橋良治） えぇ、今大屋議員から大変エールを送っていただきましたんで、それに応えなきゃならんかなというふうにまぁ、思っておりますが、あのぅ、まぁ、大屋議員の言いたいことは恐らく、こういき、単なる広域連携という言葉で終わるんではなくて、えぇ、戦略を持ってですね、やっぱり広域連携を考えるべきではないかっていうこと、まぁ、高校の問題もあったということでありますから、まぁ、そういう中でいろいろ考えますと、あのぅ、あっちこっち近隣の市町村はあるわけでありますが、やっぱり邑南町が今目指しているもの、目指そうとしている方向性、それと連携をしようとする市町、これはやっぱ同一でないとなかなか難しいと思うんですよね。実際に。絵に描いた餅になっちゃう、とすればですね、邑南町、やっぱり食と農で今一生懸命頑張ろうとしている産業振興。そうするとそういうことに対して、共感を覚えるあるいは一緒にやっていこうねという市町があれば、私はこれは大いに広域連携をやっていく必要があろうかと思ってるんです。まぁ、そういうことを考えますと、なかなかこの場で具体的な自治体の名前を挙げるわけには、まぁ、ほんとはいかんわけでありますが、あぁ、浜田市もああやって新しい首長さんになられました。私もあのぅ、当選祝いにお伺いして市長さんに申しあげたことは、やっぱり浜田道が、非常にまぁ、さびれつつある。これを何とか活性化しないとやっぱり交流人口、観光人口増えませんよっていう話をしました。えぇ、ご案内のように今あのぅ、全部は尾道松江線に人が流れているわけですね、で、それは一つは尾道松江線は無料ですから、こっちは有料ですからよほどこっちは頑張らんといかん。その中でやっぱり同じ沿線の自治体として浜田市さんと一緒にやりましょうよっていう、一つ市長さんに呼びかけたわけでありますが、ま、それを今後どういうふうに実現していくか。で、やっぱり市長さんも、もちろん水産業もありますけれどもそういったことも踏まえてやっぱり食ということにこだわっていきたい。それをどうやって広島の方に売っていけばいいか、いうようなお考えもあるようでありますので、また旭も金城も、えぇ、農産物はほんとにいろんなものがあります。まぁ、そういうことを考えますと、まずはやりやすいところ、同一の方向性を目指しておるところと、まぁ、トップ会談と言いますか、そういった話し合いをやっていく必要は今後大いにあるというふうに、まぁ、思っております。

●大屋議員（大屋光宏） 議長。

●議長（山中康樹） 大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） あのぅ、具体的な市の名前も出していただいて、あのぅ、やっていきたいという答えをいただきました。元々あのぅ、この、まぁ、質問通告書もありますけど、浜田道沿線というのはフルーツ回廊構想っていうことで、果物っていうキーワードで振興をということもあったようです。で、まぁ、それはなくなりましたけど、あのぅ、共

通のキーワードとしたら神楽以外にも果物もあります。で、浜田と連携という中で浜田は、あのぅ、まぁ、食と農という中で、あのぅ、浜田もおんなじように三国シェフという方を呼んでいろんな活動をされてます。まぁ、似た活動もありますし、反対にあのぅ、魚という強みはありますが、弱点は野菜っていうのはすごく弱いところです。あのぅ、一緒になれば広島にＰＲするっていう意味ではいい、あのぅ、ことができるのかなあと思います。あのぅ、昨日はあのぅ、外に対するアピールについての質問もあったですし、そういうこと連携したいとも言われたです。もう１点はあのぅ、地域の中で連携し合って、あのぅ、例えば霧の湯に行くと町内の人は料金がちょっと違うんだと思います。でももう少し広いエリアで、例えば浜田と協力し合うなら、浜田の人が来ても町内料金でもいいんじゃないか。反対に石見の、あのぅ、邑南町の人が、えと、浜田の施設に行ったときに、あのぅ、浜田市の市民とおんなじ料金っていうことをすると、お互いでの交流が盛んになれば外に行く機会があれば内部での消費は増えるんじゃないか。で、さっき特に矢上高校で話したとおり、保護者がよそから送り迎えにここへ来ても、帰りに霧の湯へ入ろうと思っても町外料金なんですよね。それが町内だとちょっと気持ちがいいのかもしれない。で、ま、４月から消費税がアップするって、落ち込みっていう中で、例えばよくある社会実験として、チラシでもこう、邑南町と浜田に配って、このチラシ持って、この施設に行くと共通の料金なりますよっていう実験をしてもいいのかもしれない。あのぅ、きのうもありました、きのうの話をよく出しますけど、ほとんどきのうしゃべられたような気がしますんで、あのぅ、邑南町はほとんどが中小企業です。個人が経営しとる中で、あのぅ、何を主体に、まぁ、人情だという話があったとおり、いかにモチベーションを持ってもらって、頑張る気力を維持していくかが、行政の仕事だと思ってます。行政はこういう努力をしてる、人を動かす、なるべく地域に人が交流を増やそうという努力をしてるっていう姿勢を見せることによって、あとはそれぞれの事業者の努力なんだと思います。その、それを引き出すのが仕事だと思うんです。あのぅ、今は外へのアピールの話を中心でした。農林振興についてはあのぅ、中でこうリレー出荷という話が出ましたので、商工観光の方で、もう少しこう中で協力し合って、住民を動かす工夫はできないのか。そういう考えはないのかについて聞かして下さい。最後に。

●日高商工観光課長（日高始）　番外、

●議長（山中康樹）　日高商工観光課長。

●日高商工観光課長（日高始）　えぇ、ご質問の地域の中で、いわゆる商工業者の皆さんに、こう、まぁ、えぇ、お金が回る仕組みと言いますか、そういうことについてだと思いますが、えぇ、まぁ、あのぅ、先ほどちょっと話がありました、あのぅ、えぇ、町内料金で例えばあのぅ、利用できるというようなことについてのご提案がありました。あのぅ、かつては、えぇ、これ合併前ですけども、陰陽の交流協議会というものがありまして、えぇ、これは広島県側の二つの町、それから旧瑞穂町、石見町で四つの町でまあ作っておりました。えぇ、これはあのぅ、町内料金で利用、お互いにできるというような、えぇ、組織でもって、えぇ、利用をしておりました。ま、そういうことから言いますと、まぁ、それは合併後にこの協議会が解散をいたしましたので、えぇ、そのまま解散状態になっております。まぁ、今ご提案いただきましたように、そういう形で町内料金ということで利用できるというようなシステムを研究していきますと、まぁ、えぇ、町外の方が地元で、えぇ、

地元というのはまあ邑南町内で、えぇ、そういったものを利用しやすくなるということはあろうかというふうに思います。それから、えぇ、まぁ、あのぅ、今地域限定旅行業を取得をするということで準備をしております。これは着地型ということで、これはちょっと観光に関してのことになりますが、えぇ、いわゆるこちらから出て行くということではなく、こちらへ来ていただいて、えぇ、体験をしていただくという形での地域限定旅行業といいま、いうものを今取得をしようとして計画をしております。まぁ、こういった形で、町内を回る体験型を含めてこういろんな観光のエリアを設定して回っていくということが、やはり町内の地域の中でお金が流通していく仕組みの一つにはなろうかというふうに考えております。以上でございます。

●大屋議員（大屋光宏） はい、議長。

●議長（山中康樹） 大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） はい、あのぅ、連携のリーダーシップは邑南町長がとっていただけるということでした。で、あとは少しでも具体的に目に見える動きがでて、出てる、あのぅ、地域の、まぁ、農業者、商工業者、観光業者、事業者が、あのぅ、厳しい中ですが、意欲が持てるように政策を実施していただきたいと思います。あのぅ、来年度予算に大変期待をしております。よろしくお願いします。以上を持ちまして質問を終わります。ありがとうございました。

●議長（山中康樹） 以上で大屋議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は１０時４０分とさせていただきます。

―― 午前１０時３０分 休憩 ――

―― 午前１０時４０分 再開 ――

●議長（山中康樹） 再開をいたします。一般質問順位第１０号亀山議員登壇をお願いいたします。

●亀山議員（亀山和巳） 議長。

●議長（山中康樹） １３番、亀山議員。

●亀山議員（亀山和巳） はい、えぇ、１３番亀山でございます。えぇ、本年も残すところ２週間あまりとなりました。今年はあのぅ、びったれおどしが大変ごつうなのが来まして、私も大変びっくりいたしました。えぇ、それで８．２４災害から１１０日（ひゃくとうか）あまり経ったわけですが、それ以降各関係機関、関係部署においてその災害復旧に対して、いろいろと大変なご尽力がされとることを、あのぅ、感謝しております。そこでまた９月にも一般質問で申しあげましたが、その後の状況、災害対応についての状況についてお伺いしたいのと、もう一つはいこいの村のことについて２点、このたびは質問したいと思います。えぇ、それで災害以降、危機管理課の方から町内、または職員に対してアンケートがなされまして、それが集計されてまとまったものを私たちも見していただきました。こういった冊子になっておりますが、その中でここへ付箋をつけておりますようにいろいろな課題、そいから提案等があがってきとるように思います。その中からいくつかを取り上げながら質問をしていきたいと思います。ほいで、対応できることについてはすぐ対応してもろうとるのは、今のフェイスブック、災害フェイスブックというのがホームページのとこにちょっとのっとります。そうした情報を収集する、あのぅ、その機能も作っていただいたり、またあのぅ、町道の不通箇所を無線とかで流れる時に、何々線だけじゃあ分か

らんでいう指摘もありよりましたが、最近では地図もつけて出していただくようになって、どこの場所だなあいうのがよう分かるようになりました。それとまたあのぅ、関係者のご尽力もあって、えぇ、災害時の特設公衆電話いうんですか、電話がつながりにくい時に、特別な回線をＮＴＴがつけてもらう、それも３箇所か、４箇所だったのを始め、えぇ、全公民館１２の公民館すべてつけていただいたりして、いろいろと努力はしていただいておりますが、このアンケートの中で私が感じますのに、この災害対策本部と地域、災害対策本部と自主防災組織等の連絡態勢において、かなりの問題があるんではないか、また情報伝達については、その災害対策本部の中でも問題があったのではないかと感じております。そういったことからまずこのたびのアンケート調査によって、何が課題として執行部の方では捉えられておるのか、どういうふうに対応しようとされておるのか、まずその点についてお伺いいたします。

●細貝危機管理課長（細貝芳弘） 議長、番外。

●議長（山中康樹） 細貝危機管理課長。

●細貝危機管理課長（細貝芳弘） えぇ、ご質問の関係でございますが、まぁ、アンケートを元にしてどういうふうに考えて、課題を整理していっているかということでございますが、まぁ、アンケートにつきましてはご案内のとおりに、あのぅ、職員、町民の方からアンケートをいただいておりますし、また加えてですね、日貫地域におきましては災害後にですね、独自にアンケート調査をしていらっしゃいます。これはまぁ、議員もご存じのように、こないだのあのぅ、防災の集いの時に配られましたので、えぇ、それも読ましてもらっておりますし、また、９月の議会の時にはたくさんの議員の皆さんから質問をいただいております。まぁ、そういう課題をですね、一つずつまあ整理をしながら、まぁ、庁内の防災の担当者会というのがございます。で、その中で方針案を今まとめている段階でございます。で、ま、課題としましてはあのぅ、議員もお手元に持っていらっしゃいますが、あのぅ、相当なボリュームのアンケートの結果が出ております。ま、課題も出ております。で、これをですね、まぁ、非常に多義に渡るわけでございますけれども、まぁ、大きく分類をしましてですね、そのぅ、大分類の中からまぁ、小項目を詰めていくという手法でございます。で、一つにはご指摘のように災害時の態勢、つまり災害対策本部のあり方、これがまぁ、第一義に挙げております。それから次にですね、避難所の検証、これは避難所の場所の問題等もあります。それから避難所の運営の問題ということを掲げております。それと避難準備情報、まぁ、避難勧告なんかもふくる、含めるものでございますが、えぇ、これらの判断、伝達のタイミング等を含めた課題。あるいは災害時の避難行動要支援者の方々がいらっしゃいます。まぁ、弱者ですね。そういう方々の支援のあり方。そして自主防災組織、ご指摘のように、あのぅ、自治会も含めるわけでございますが、その連絡体系。えぇ、そして災害が一応落ち着いた段階でですね、被災状況を把握するわけでございますが、これはまぁ、公共災害とか農業災害もひっくるめるわけでございますが、その調査の把握の方法、そういうものを大分類として課題として挙げております。で、これをですね、えぇ、具体的にどういうふうに整理していくかということなんですが、まぁ、えぇ、地震災と風水害、台風の災害についてはあのぅ、時系列的な流れがちょっと違いますので、邑南町の場合は風水害等中心に整理していくということが必要であるということで、時間軸としてですね、この風水害の場合は予測がある程度つくということでございまして、まぁ、

こういう災害のない、平時の段階ではどういうような課題があるかということ、そして気象台とか国土交通省から河川情報なんかが入ってきます。災害が実際起こる段階になりますと。そうしますとですね、そういうものについての災害の予測段階に入っていきます。その段階での諸課題の整備、えぇ、そして実際には災害が、まぁ、発生する前に前兆現象があります。この日貫地域でよく聞かれたのは、事前にですね、石がカラカラ落ちる音がしたとかいうことが、あのぅ、お話にあっとります。それからまぁ、大災害になる前は当然洪水がありますので、まぁ、水も相当増水しますし、濁り水も出ると。逆にですね、上流部でせき止めがありますと、逆に水がコトッと落ちるという、そういうようなこともあります。まぁ、土石流の前兆ですが、そういう時期に、のこと。そして、えぇ、具体的に今回のように８月２４日の災害がまぁ、発生するわけでございます。で、災害が発生するのは短期間で、まぁ、臨戦態勢に入るわけですが、その時の細々とした、まぁ、もっと言ったら、３０分単位での対応がずっとこう流れていくわけですが、そのこと。そしてやがて終息して、今現在そうなんですが、災害復興の事務。まぁ、そういうふうな大きく区分しまして、まぁ、五つの区分ができるというふうに思いますが、まぁ、そういうものを挙げまして個々の重点事項を設けまして、まぁ、これを中心に整理していくということでございます。で、まぁ、いろいろな方法があるんでしょうが、まぁ、縦軸に課題をずっと列挙しましてね、まぁ、大きく分けて７項目ぐらいありますので、で、横軸に時間軸を並べていく。で、それぞれ格子ができますよね。マトリックスと言いますか、まぁ、格子ができるわけでして、その一つずつを問題、課題を整理し、で、さいこうもく、あ、最小目まで設けて、整理していくいう手法をとっております。ただですね、えぇ、これまでの防災計画の災害対応の内容というのが、まぁ、相当５００ページぐらいのものがあります。まぁ、ご存じのように。えぇ、これを真っ向から変更するものではないというのはご承知のとおりだと思うんですが、えぇ、具体的には重点事項を中心にですね、まぁ、より実態に即した、きめ細かいたいわんとして、まぁ、災害時の体制表の具体的な行動指針になる見直しとか、あるいは全体的な行動指針、あるいはそれぞれ細かく手引き書を作りましてですね、その対応を詰めていくと、そういうような事務を今進めております。で、これまであのぅ、町内の防災担当者会議で８月２４日の災害の発生前まで、ずっとそういう作業をやってきたんです。やってきたんですが、まぁ、発災をしたもんで、えぇ、今回の災害あるいはアンケートを踏まえて、それを再考していく、まぁ、チェックをして、えぇ、さらにいい物に仕上げていくという準備で、今事務を進めている段階でございます。以上です。

●亀山議員（亀山和巳）　議長。

●議長（山中康樹）　亀山議員。

●亀山議員（亀山和巳）　はい、今そういった対応が協議されとる中で、ひとつ一つ提案なりすりゃあええんですが、ちょっとあのぅ、項目を絞っていきたいと思います。例えば災害の時には情報の共有いうことが重要視されます。しかしこのたびの例を見てみますと、情報の収集が庁舎内のサイボウズに情報が集められた。そのサイボウズへ集められた情報いうのは、これは一般公開言いますか、外へ出すことがなかなか難しい状況になります。要は職員さんだけがのぞける、あのぅ、箱になってしまいます。つい最近、あのぅ、国の方で特定機密保護法案、保護法というのが通りましたが、このた、あのぅ、それは外へ出してはいけん法律を中で守りますいうことなんですが、このたびの、あのぅ、情報の収集の

対応の仕方いうのが、これに似とって、段ボール箱に情報が入ってきたのを全部そこん中にほおり込みんさった。そうすると外からのその災害関係の、あのぅ、人にはのぞいて見ることができんのです。職員でないと見られん。職員を通じた情報でないと皆さんがとれんいうことになりますので、こういったときには、この日常使われとるサイボウズでなしに、別な災害対応用のそのグループウエア言いますか、そういったのが必要ではないかと思います。言いますのはこの、あのアンケート調査の中にありました。このたびの８．２４を経験して、次の大雨のとき、台風の時ですか、その課が対応して、その課の職員だけのグループウエアを立ち上げて、情報の共有できるようにしたというのが、ここにものっとります。そういった形でやはりその、その要所要所、使い道に応じて、そういったシステムを立ち上げる必要があるんではないかと思います。そういったことを一つ、検討していただきたいことと、それと、う～ともう一つ、さっきありました、時間がないので次々いきますが、えぇ、自主防災組織を始め自助、共助、公助のすみ分け、これをしっかりしておかんと、あのぅ、困ったということが、このたびも災害の時にあったように思います。本町では危機管理課を設置して、その防災に対する備えを充分やっていこういうことになっとりますが、町民の方から見た目でみりゃあ、危機管理課、町の方でたいがい何もかもやってもろうて、町へ任せときゃええんかないう、ような考えがあるんじゃあないか思います。もうちょっと自助の点、共助の点を、あのぅ、皆さん方にもはっきりとそのことは指導いいますか、あのぅ、情報を提供をしておくべきではないかと思います。言いますのはあの、このたびの、反省の中でもいろいろありましたが、避難場所の鍵があいとらん、避難勧告が出て、避難所へ行ったんだが避難所の鍵があいとらんであるとか、避難所の運営の指示が役場の方からこんであるとか、いうことがありましたが、これは危機管理課がその避難所の鍵をあけへ行ったりするわけじゃあなかろう思うんですよ。やっぱりこれ地域でやってもらわにゃいけんことだ思いますんで、そういった地域でやることをもうちょっと明確化して、あのぅ、伝えておく必要がありゃあせんか思います。それと、避難所の開設は今のことですが、運営についても公民館が避難所になった時に、その公民館の職員がずうっとその運営に関わって、大変だったということがあります。公民館は避難所に場所は提供しても、その運営の柱いううんかな、運営へ携わることが定義づけられとるんか、運営はやはり地域の人がやっていくべきではないかと思います。職員へそこで過大な負担がかかったという反省点もあります。そういったことへついて今から検討される中で、まぁ、今、取り上げた二つの例ですが、そういったことをちゅ、あのぅ、検討をして地域と行政とのすみわけ言いますか、役割分担の明確をしていただきたいと思うんですが、いかがでございましょうか。

●細貝危機管理課長（細貝芳弘）　議長、番外。

●議長（山中康樹）　細貝危機管理課長。

●細貝危機管理課長（細貝芳弘）　えぇ、最初のご質問の情報の共有という問題でございます。まぁ、あのぅ、えぇ、町民の皆さま方にどの範囲でどういう情報をどのように伝えるかという、それぞれの求めていらっしゃる段階というのもあると思います。というのは亀山議員さんの場合は全部を知りたいというふうに思っておりますけど、町民の皆さんでは、まぁ、避難場所とかあるいは道路網の、ね、寸断されたようなとこ、あるいは自治会長さんに置かれましては、えぇ、今避難所を開設したんだがその機材とかどういうもんがあるか

と、いろんなあのぅ、要望があると思います。そういう意味でですね、あのぅ、情報の伝達の媒体として、今現在手持ちにありますのが、まぁ、先もご案内ありましたが、フェイスブックもあるんですが、今度はあのぅ、加えてですね、ツイッターというようなこともやっていこうというふうに思っています。それから加えましてですね、えぇ、防災行政無線も使いますし、ほいから、あのぅ、ケーブルテレビをさらに精度を高めていくとか、いろんな手法があります。それとご案内のとおり、議員さんもこの間総務省に行かれたわけですが、えぇ、総務省の方では公共情報コモンズというのを勧めております。これは一つの情報をですね、こちらから流すとそのフィルターを通していくと、えぇ、例えば放送局とか、あるいは携帯電話の会社に流れ、それが一斉に町民の方々に情報が流れるというシステムがございます。で、あのぅ、民間でもいろいろな物を用意しておりますが、実際に町民の皆さま方に、えぇ、具体的なものを伝えていく手法としては、やはりあのぅ、フェイスブックとかツイッターというのが非常に、あのぅ、頼りだと思うんですが、ただですね、島根県内の利用度から考えてみま、しても、非常にこれ低いんですよね。で、例えばツイッターで言いますと、０．７％ぐらい、それからフェイスブックでも４％ぐらいのシェアー率なんですね。まぁ、それがどんぐらい高まっていくかということと、もう一つは高齢者の皆さん方がそういう機材を持っていらっしゃらない、まぁ、いわゆる最近のスマホですよね、そういう物を。そういうことをどうしていくかということでございます。で、さっきおっしゃったような町内での閉ざされた情報という、おっしゃいましたですが、実際には災害の対応をするために事務をしているわけでして、これは何も町民の皆さんにあのぅ、閉鎖しているもんでなくて、その中でですね、えぇ、町民の皆さんにお伝えするものについては、先ほど言いましたような媒体を通じて流している、それが十分でなかったいうのは反省しなければならないと思います。で、あとですね、それぞれの課題についてはそれぞれの部局にそれを流して、それぞれの部局が課題に応じて対応していくと、そういうような流れでございます。で、従いまして、えぇ、これからもですね、情報流通については研究というのは非常に大事であろうというふうに思ってます。で、次にお話ありました、まぁ、自主防災組織、特にあのぅ、自助、共助、公助の関係でございます。実はあのぅ、ご存じのように、まぁ、平成７年、古い時代になりますが、あのぅ、阪神淡路大震災で実際に命が助かった方々の調査をしていらっしゃいます。えぇ、これはですね、自助が７割、共助が２割、そして公助が１割なんですね。ところが、公助に、この公助に対する期待が非常においいんですよね。おいいんですが、まぁ、なかなかこれはあのぅ、伝わらない部分もあるかもしれません。えぇ、しかしながら、まぁ、１１月３０日の防災を考える集いで、あのぅ、広島経済大学の松井教授もおっしゃっていましたが、公助に対する限界があります。したがって自助、自らの命は自らで守る、それからお互いに助け合いましょうという制度をも考えていかなければならないんではなかろうかというようなお話がありました。で、整理したいんですが、まぁ、災害というのはほんに、あのぅ、まぁ、このたびもそうなんですが、あげて大ごとなんですね。その大ごとの事案に対して、まぁ、自助、共助、ほいから公助のすみわけというのは非常に大事だというのはよく理解するんですが、一概にですね、杓子定規にスパッと切れるもんではないと、ある面ね。で、そういう意味でグレーゾーンと言いますか、協力、協働しなければならない部分があるというのも整理しておかなくてはいけないというふうに思います。まぁ、あのぅ、そういう意味

で要はですね、町民の皆さんと自主防災組織、あるいは自治会と、そしてまぁ、行政でありますところの町と、えぇ、どういうふうな協力、協働で乗り切るかという視点で、まぁ、体制の整理や理解を求めていくことが必要であるというふうに思います。ただですね、最近の災害対策基本法を見ますと、町民の皆さん、特にはまぁ、あのぅ、立ち位置が明確に法律化しています。はい。で、これはあのぅ、自助の区分になると思うんですが、まぁ、災害に備えるためには、あのぅ、自発的に防災活動の参加に努めなければならないというふうなことがきちっと規定されているんですね。これは感覚的なもんでなくて、もう義務付けなんですよね。で、そういう意味でこれらによって防災の感覚を養うことが必要でございます。またあのぅ、法の、まぁ、共助の部分につきましては町民の皆さんの隣保の精神に基づき自主防災組織の活動が示されておりまして、まぁ、このためご案内のとおり、町は自主防災組織の、組織率って言いますか、促進を図っているところでございます。まぁ、ただですね、地域によっていろいろ事情がありますので、まぁ、あのぅ、一概にあのぅ、行政の方からこうしなさいということはなかなか言い難い部分があるんです。で、あのぅ、一つには自治会もまぁ、実際手探りでこれをやっておられます。どういうふうに自主防災組織を立ち上げていいかということで迷っていらっしゃいます。そういう意味で、あのぅ、ご案内のとおりこの防災の安心の教科書というのがございますが、その中にですね、こういう自主防災組織というのを項目を設けまして、えぇ、その組織の作り方とか手順まで全部示して皆さんに見ていただいたり、あるいはですね、規約とかあるいは活動の事例を会長さんにお配りしてですね、それを活用していただくなどの工夫はしているところでございます。まぁ、なかなかそれはあのぅ、伝わらないっておっしゃいま、おっしゃれればそうなんでしょうが、まぁ、これを繰り返しやっていくしかないかなというふうには思っております。まぁ、あのぅ、まちづくり基本条例で規定しておりますところのコミュニティという部分がございますが、これを読んでみますと、地域の直面している課題はどうすれば解決できるかは自分たちで考え、実践していく必要がございます。えぇ、そしてコミュニティが自主的、自律的な団体となるよう積極的に活動していきますということがありまして、えぇ、まぁ、ややもすると行政が何もかもということがあるかもしれませんが、やはり距離感をもって、えぇ、地域の自主性は尊重していくという立ち位置でやる必要があるというふうに思います。従いましてですね、こういう事例につきましては先般の防災を考える集いでもそうだったんですが、あのぅ、日貫地域の春日自治会の会長さんにも登壇いただきました。で、その時の経験を、るるお話をいただいております。で、そういう事例をお示ししながら、あるいはまぁ、外から大学の先生も来ていただいて、他の自治体の事例も聞いていただいて、えぇ、自主、あるいはまぁ、公助ですね、自助と共助と公助とすみわけをどういうふうにやっていくかというのを、まぁ、遠回りになるかもしれませんが、そういう事例を通じて学んでいただくことが大事ではなかろうかというふうに思います。まぁ、なかなか一足飛びにはいきませんがまぁ、こういうことを繰り返しながら、あのぅ、邑南町のあるべき姿を求めていきたいというふうに思っていますし、あのぅ、また自治会長さん方の懇談の場等なんかもあればいいなというふうに思っておりますので、また一つよろしくお願いしたいと思います。以上です。

●亀山議員（亀山和巳）　議長。

●議長（山中康樹）　亀山議員。

●亀山議員（亀山和巳） はい、えぇ、時間もありませんので、あのぅ、できるだけ簡潔に私も質問したりしよう思いますので、答弁もお願いします。えぇ、それで今答弁いただきました中で、えぇ、情報についてはやはり今の仮に避難勧告が出ても、このたびのように夜に、真夜中に出た場合に避難すべきか留まるべきかいう判断はここでせにゃあいけません。で、そういった時にやはり出せる情報、その人が判断できる情報いうのは流してもらわにゃいけんのだろう思います。それによって自分それぞれが判断して避難所へ行くなり、自分の家で待機するなりを決めていかにゃいけんことだろう思いますので、情報はできる限り、あのぅ、町民言いますか、皆さんへ提供できる体制を図っていただきたい。特にこのたびの意見でもあのぅ、アンケートの中にもあったですが、学校が避難所に指定されてあっても、学校ではサイボウズが開けんいうのがありました。そういったこともやはり今後改善していただきたい。そいから自治会関係者、消防関係者もそういった情報を集めたものに入り込めるシステムが欲しいような気がします。それとサイボウズ、このたびいろいろあったのはいろんな情報がぶち込んであるんで、バラバラな状況でそれを分析してみるのもなかなか難しいいうことだったんで、そういったとこのけんきゅ、検討課題も必要ではないかと思います。で最後にあのぅ、課長の答弁の最後にありました、自治会長さん達とも機会があったら、話し合いをしながらいうことがありましたがやはりこれだけのアンケートを集めて、こういった意見があがっとるいうことはこれにはどう対処します、こうします、これはむりですよいうことを、それとさっきの地域ではこれをやってくださいということは明確に伝えてないとやはりグレーゾーンのまんまでおいとくと、最終的にいざ事が起こったときに、ありゃあ役場だったんじゃあないん、ありゃあ地域だったんじゃあないいうことで、あのぅ、問題が起こる可能性がありますんで、はっきりできるとこは役割分担を明確にすることと、それと自治会長さん、地域の代表者の方とはやはりこのことについて協議する機会、検討する機会を是非とも持っていただきたい、そのことをお願いして次に移りたいと思います。えぇ、それで９月の段階ではいろいろこの地域防災計画にうたわれとる、施設整備とかいろんな事もお願いしましたが、それは予算の範囲、優先順位で決めていくということがありました。そこで、一つここは具体的にお伺いしときたいんですが、避難所の整備の中で自治会館には全てあのぅ、ケーブルテレビが引かれてテレビを見たりすることができるんですが、その集会所で、が避難場所になっとるところへケーブルテレビ等が引かれてない場合があります。これをあのぅ、公で手助けしてつけるべきなのか、それは各地域の責任でつけるべきかという意見の、は分かれますが、避難場所へそういった情報を収集する機器がほしいという要望はあります。たくさん出とります。私たちの意見交換の中でも出てきました。それに対して前の９月の答弁では、先進例、もうつけとんさるとこもあるけ、その平等性を、が問題だいうことがあって、はっきりやるともやらんともいう答弁がなかったように思います。その点について町としてなんとか考えるのか、それとも全くこれ地域の話だけ、地域に任せるんだいうことですか、そこんだけ一つほど確認さしてください。

●細貝危機管理課長（細貝芳弘） 議長、番外。

●議長（山中康樹） 細貝危機管理課長。

●細貝危機管理課長（細貝芳弘） 避難所に対しますあのぅ、ケーブルの配備の率については、まぁ、情報推進課長が以前話があったと思いますが、あのぅ、今ですね、災害対策基本法

がちょっと変わっていまして、ちょっとここを押さえておきたいんですが、実はあのぅ、緊急指定避難所というのを設けなさいと、これはまぁ、一義的にまぁ、避難するところでございます。今現在あるのは指定避難所です。で、そういうものを今度の防災会議で議論しながら決めていく、そうするとですね、現行であります、あのぅ、避難所がまぁ、８６箇所ということをお話したことがあるんですが、さらにそれに加えたあのぅ、緊急避難所がまぁ、出てきます。えぇ、加えましてですね、邑南町みたいなこんな広い４２０平方キロに近い面積を有していますので、高齢者の方々が３分以内で避難する場所というのはそれはなかなか難しい。そうすると集落でいろいろ協議いただいてですね、集落で考える避難所、地域避難所ですね、これをもちょっと考えていただかなくてはいけないというふうに思います。そうしますと、さっきの資機材の問題ですが、相当数の数になってきますよね。で、えぇ、災害はあってはならんですが、これが何年に１回起こるか分かりませんし、毎年起こるかも分かりません。で、さっきご案内のようにすでに整備された方々もいらっしゃいます。そうすると地域のいろんな実状に応じて地域で必要な物品とか、物が様々違います。情報機器がほしいとこもあるでしょうし、違うまちづくりの機材が欲しいとこもあると思います。で、今現在防災の促進のためのソフト事業を展開していますが、資機材についての要望非常に多うございます。昨日もまぁ、自治会長さん来られて、えぇ、協議をしたところでございます。これはまぁ、財政との協議になってきますので、えぇ、今の段階では直接そういうものを配備するという手立てでなくて、えぇ、側面からそういう災害防災の整備に関する資機材という項目を設けるか、設けんかということは今から研究する必要があるというふうに思ってます。以上でございます。

●亀山議員（亀山和巳） 議長。

●議長（山中康樹） 亀山議員。

●亀山議員（亀山和巳） はい、ええと今のでは、えぇ、緊急避難所ということが新しく上がってきて避難場所も数多く設置せにゃあいけまあいう話だったんですが、例の情報を得るためのそのケーブルテレビを引き込むための援助言いますか、それはあるかないかいう答弁はなかったんですが、ええとこのケーブルテレビを例えば集会所とかへ引き込む場合は、当初でしたら１万円の加入分負担金で、引き込み工事はその中に含まれて、そいから月々の利用料は、あのぅ、集会所だけえ、７５０円でね、終わりよったんです。で、今全く新規にお願いしよう思うと、情報推進課の方へ頼みに行くと、加入分担金が３万円ですよと、そいから幹線からその建物へ引き込む費用が実費じゃあないですが、５万５千円掛かりますよということですよね。ほいでまぁ、利用料についてはおんなじですが。その当初引いた集落と今からこれ必要性を感じて引く集落との差があまりにも大きいんで、それをただでつけて下さい、つけるようにしましょういうんじゃあないです。その工事費の減免とか分担金の減免いうのは一応項目が決まっちゃあおりますが、最後に町長の裁量でそういったことができるという項目もあります。ここは災害に備えるため、避難場所としての位置づけの施設ということで、当初の負担金ぐらいなことまでに、その分担金を抑えるということはできんもんですか。いかがでしょう。

●石橋町長（石橋良治） はい議長、番外。

●議長（山中康樹） 石橋町長。

●石橋町長（石橋良治） まぁ、あのぅ、必要性は私も充分感じております。ただ、数がおい

い。財政的にどうなんかというところもある。で、そういったところをいろいろあのぅ、やっぱり総合的に検討していかなきゃいけない問題であります。で、その中でそのぅ、いわゆるその当初つけられた分担金の問題の公平性をどうするのかということも併せて検討したいとは思いますけれども、えぇ、まぁ、ここで即結論めいたことは言えませんが、できればあのぅ、その集会、緊急集会避難所の位置づけと重要性と考えればそういうこともあり得るのかなということは考えて見たいというふうにまぁ、思っておりますが、ここですぐやりますとかいうことはちょっと言いにくいです。

●亀山議員（亀山和巳） はい、議長。

●議長（山中康樹） 亀山議員。

●亀山議員（亀山和巳） はい、そりゃあすぐに答弁はできんかもしれませんが、ま、年が明けますと、各集落なり班であのぅ、新年の講中寄りいうんですが、寄りがありまさあねえ、そんときに、どがあしようなあ、テレビを入れにゃいけまあか、どがあしょうかいう相談があろう思います。で、そんときに今の負担金が３万円に、５万５千円いるでいうことになると、それ、やっぱりそこで難しい面もありましょうし、ちょっとそういうことについてはあのぅ、できるだけ早い時期に結論を出していただきたい。それと従前にやった人との差についてそれ以上の全てただにいうことを言うとるわけじゃああありません。同じぐらいなレベルに言うんです。例えばあのぅ、保育園の第２子からの保育料の減免、免除がありまさあねえ。そうするとその制度ができる前にうちの子は保育園へ通った時には保育料をはろうとったじゃあないかいうことがあります。そいだけこんだあ小学校へ入ったときにゃ、給食費をはらわんでいうような保護者はおりません。やはり制度というのはそこであのぅ、期限が切ってありゃあ、それなりに皆理解してやるもんで、例え今の後発のあのぅ、集会所がケーブルテレビを引きたいときにそれをやったところで、前の人が、に、負担が及ぶわけじゃあないんだけ、あんまり問題はない思いますが、予算の許す限りでまた検討をお願いしたいと思います。それで今度はちょっと予算がもうちょっとケーブルテレビよりは掛かるかもしれませんが、先ほどから言いよりますいろんな情報収集、情報伝達の方法についてこの前災害以降、総務常任委員会ではいろいろ災害に対してどう対応したらええかいうことで、研究することで総務省を訪れたり、そいからあのぅ、メーカーを訪れて勉強もしてまいりました。そうした中でさっきから言いよりますサイボウズというグループウエア、それでなしに、別なグループウエアで災害対策用、関係者がそれだけ入り込める災害対策、それから入ってきた情報を自動的に整理して、表示できる、誰もがそれを、誰もがいうても、そのＩＤを持った人でなけりゃいけません。それが入れるいうことになると、要は職員、消防関係、学校関係、社協、農協さんとかそういったこの防災、災害に対して協力していかにゃいけんところが、その情報を収集できるいうシステムがあるように思います。そういったこともこれからの検討課題に入れていただきたい。それともう一つは、えぇ、災害箇所の報告ですが、この災害箇所の、あのぅ、担当課への報告についてもいろいろまだあのぅ、情報が徹底しとらんいうことで、いろいろ困惑しとるとこがあります。だいたいですと、自治会長会議の時に災害があった場合は、集落で取りまとめて報告して下さいいうことになっとろう思うんです。それは業務協定の中で含まれとるはずなんですよね。それが末端まで徹底しとらずに、個人で報告するんだとかいうところもあるように聞きました。この前も意見交換会の時に行った地域で、９月の２０日過ぎてよ

うやく役場から災害報告をいうような連絡が来たいうとこがありました。そりゃあちょっとあのぅ、認識が違うんかなということもありました。そこで、その情報収集、災害箇所の情報収集するときにこの紙へどこの何番地、何番地までかけりゃあええんですが、番地がわからん場合はどこそこの近いところでいうて、文章で提出しますが、今頃の機器、確かにフェイスブックやいろんなとこを導入されております。そん中で、ええと、あぁ、今、今日携帯をもっとりませんが、携帯やらスマートフォンのカメラ機能、デジタルカメラですね、デジタルカメラには位置情報を情報として、中に含んどるんだそうです。そうするとその場所の写真を撮って、メールで本部へ送ったらどこの場所かいうのが地図で出てくるんです。ほいでそれを集計しておいとくと、この場所については今例えば災害の箇所で、今、査定中であるとか、査定がすんだいうことが、それぞれの担当者が、そこへ記入できる。そうすと問い合わせがあったときに、そこのあのぅ、災害対策室でのうても、公民館におってでも、その状況がどうなっとるかが判断できる、そういった新しいシステムができとるいうことを勉強してまいりました。これもこれからの課題として、今後あのぅ、いろいろ見直しをされる中で検討をしていただきたいということをお願いして、この問題については置きまして、次へいきます。ええと、時間も押してまいります。えと、いこいの村についてですが、えぇ、いこいの村の耐震及びそのリニューアルについては本年度の当初から、えぇ、執行部と議会とでいろいろ協議を重ねておりますが、今だまだ結論には至っておりません。そこで２６年度の予算編成を控えて、そのいこいの村の耐震化、それとリニューアルについての基本的な考え方をここで改めて確認いたしたいと思います。

●原定住促進課長（原修）　番外、

●議長（山中康樹）　原定住促進課長。

●原定住促進課長（原修）　えぇ、町が管理する施設として、耐震診断をして、その結果によって、必要な補強工事を行うことは、これまでも学校、町内の学校から、公民館へと移り、そういった順番で行ってきており、そうした流れの中で、今回、いこいの村しまねが対象物件としてあるわけです。そして、診断をした結果は芳しくないので、危険性のあるという数値が出ましたので、えぇ、いこいの村しまねが是非ともこれを耐震補強を行うべきものと認識をしております。それに伴いまして建築後３５年が経過した建物ですので、老朽化も激しくここ数年は利用者の減少も見られるようになってきました。しかし、このいこいの村しまねは昭和５３年に建設以来、まぁ、１００人規模の大型宿泊施設、交流拠点施設、大規模会議やイベントが実施できる施設として、その高台にあるその立地場所である景観の利も生かして、これまで３５年間多数の集客数や宿泊者数を誇っている施設でもあり、今こそ、思い切ったリニューアルが必要と判断し、今回の耐震補強工事に併せて、改築工事を実施し、施設の長寿命化を図る計画であります。

●亀山議員（亀山和巳）　はい、議長。

●議長（山中康樹）　亀山議員。

●亀山議員（亀山和巳）　はい、えぇ、それにはですね、あのぅ、町民としてのそのいこいの村に対する期待も大きい中で、の、工事になろう思いますが、そのための財源の巨額な費用がかかりますが、その財源の捻出方法、改修方針について、あのぅ、具体的に教えてください。

●原定住促進課長（原修）　番外、

●議長（山中康樹） 原定住促進課長。

●原定住促進課長（原修） 財源としましては、えぇ、優良起債、いわゆる合併特例債であるとか、過疎債であるとかを活用しまして、えぇ、普通交付税で、後々、後年度措置される７割部分を除いた実質の町の負担分についても、あのぅ、減債基金からの取り崩しで、えぇ、充当できる目途がついております。また償還の原資として、指定管理者からの納付金の一部も毎年基金積み立てし、充てることを考えております。

●亀山議員（亀山和巳） はい、議長。

●議長（山中康樹） 亀山議員。

●亀山議員（亀山和巳） はい、えぇ、これはいこいの村の必要性から、あのぅ、そういった財源を確保もできたので改修の方へ進もうということが議会の方へも相談されておりましたが、最近の、あのぅ、議会の意見交換会等の意見をみますと、これは全体としての意見ではないとは思いますが、あのぅ、きょうび全国的にあのぅ、公共の宿、公共のリゾート施設が破綻するということをよく聞きます。一般とは大変安い料金で設定してやっていくがために、大変な赤字をつくって破綻していく。そいから今のそういった公共施設が民業を圧迫する、民間の施設を圧迫するというような、あのぅ、反対の声、いろいろ上がってきてそういって、あのぅ、そういった公共の施設が閉鎖される例も出てきとります。そういったことがあるからかもしれませんが、町内にもこのいこいの村を今後厳しい町の財政状況の中で観光事業は行政業務とはなじまないので切り離すべきではないかとか、指定管理から、を止めるんなら閉鎖すべきじゃあないかいうような声まで上がってきました。しかし、あのぅ、考えますに、いこいの村もこれまで長い間そういって、何回かのリニューアルをくるし、繰り返しながらやってきた中で、今すすめ、町が進めております観光客の入り込み１００万人を目指す目標にはこの施設はなくてはならない施設ではないかとも感じます。それと運営されとるのが、この地域内の皆さん１６７名の方が出資されて、何とかいこいの村を残そう、運営を続けようということで努力されとるようにも思います。これから今計画されとる公的な優良起債を借りてそこを直すに当たっては、町民のそういった理解がなければ、そういった起債をあてることも難しくなってくるんではないかと思いますが、ここで町長にお伺いします。このいかい、いこいの村の存在意義、どうしてもこれを存続して町内の邑南町の観光に必要なんだというその意気込みについて、町長のお考えをここで伺っておきたいと思います。

●石橋町長（石橋良治） はい議長、番外。

●議長（山中康樹） 石橋町長。

●石橋町長（石橋良治） 私にまぁ、お尋ねなんで、えぇ、申しあげますけども、あのぅ、やっぱりいこいの村っていうのは、今いろいろと話があったように邑南町のこれからの商工観光はもちろんですね、様々な産業振興の核であるというふうにまぁ、私は思っております。で、それがまぁ、老朽化、耐震化の問題が出たのでやっぱりこれはなんとかしなきゃいけないという思いであります。えぇ、今議員がいろいろそのぅ、全国の例を言われましたけども、民業圧迫には私は全くならないと思います。つまり類似施設があまりないということがありますね。えぇ、松江なんかそれが大きな問題となっておるとは思います。うちはない。えぇ、それからやっぱり今指定管理をやっていただいてるところもですね、ほんとに一生懸命やっていただいて、ちゃんと納付もいただいて、もちろんそのぅ、地元雇

用という問題がありますね。やっぱりここをしっかり確保いただいてるので、そこはやっぱり今後ともそういった信頼関係に基づきながら、雇用も含めて邑南町の活性化ということについては非常にこれは意味もあると思います。これが仮に民営化になって、えぇ、まぁ、例えば町外の方が運営されたときに将来的にどうなんだろうか、例えば経営が怪しくなって止めるよっていうことになるとそれこそ町の大問題になる。やっぱりそういうことを考えるならば、やっぱり今の制度が非常にベストではないかなとまぁ、いうふうに思っておりますし、あのぅ、あとで、また副町長も答弁すると思いますが、やっぱりあのぅ、即民営化をするということについては財政的な制約もあるということもちょっと答弁をさせたいというふうに、まぁ、思っております。

●桑野副町長（桑野修）　番外。

●議長（山中康樹）　桑野副町長。

●桑野副町長（桑野修）　だいたいの方針についてはただ今町長の方から答弁があったわけでありますけれども、私の方からもまぁ、少し考え方という、ついて申しあげたいと思います。まぁ、あのぅ、今の質問でありますとまぁ、指定管理を今しておるわけでありますけれども、民間の方に譲渡してはという考え方だと思うんですけども、これについては二とおりの考え方があろうかと思います。一つは現状のまま引き渡すという考え方もあるでしょうし、改修した後に引き渡すという考え方もあろうかと思います。ただまぁ、現状のままこれだけ老朽化した施設を引き渡して、民間に譲渡しようとしてもその引き受ける民間が果たしてあるのだろうかという大変な疑問があります。そしてまた起債を借り入れしてやった以上はですね、これは償還期間がある以上、その間の、に、譲渡してしまうということはまた難しい面が出てまいります。そういうことでどちらにしても考え方としては、えぇ、あのぅ、無理だという思いがしております。それとまぁ、こうしてこれまでいこいの村の存在というのがですね、一つはまぁ、言われたように観光、１００万人の入り込み客数を求めている町としての中核的な施設というものもありますけれども、町としてはある意味その観光施設というだけでなくて、町内の人の福利の厚生の施設という位置づけが大切なものがあるわけであります。公共的な建物という意味合いを持っております。と言いますのが、これは、えぇ、雇用能力開発機構から、えぇ、石見、瑞穂の両町がつくっておりましたいこいの村組合に譲渡を受けたわけでありますけれども、その時の契約の中でも、えぇ、契約しておる中でも公用、公共の目的として使用しなければならないという項目を、が、特約の項目として入っておって、それの上で町に譲渡を受けておるわけであります。ですからそういう目的を持って、えぇ、譲渡を受けておりますので、これは当時の状況といこいの村の、あのぅ、立場としての状況というのは現段階でも変わっているものではないというふうに考えております。そういう意味でも、ただまぁ、この特約条項の中には５年間という、５年間は続けなければならないという項目はあるのはありますけれども、ただ当時の状況と現段階で変わっていないということは、えぇ、今でもそうした公用、公共の目的として大変にいこいの村の存在価値というものがあるということ、考えますと、これは町として引き受けた以上これからも存続していく価値、意義のあるもんだというふうな考えでおります。

●亀山議員（亀山和巳）　議長。

●議長（山中康樹）　亀山議員。

●亀山議員（亀山和巳） はい、えぇ、考え方はよく分かりました。そう、あぁ、今の聞きますとやっぱり公共的な施設であるということを聞きますと、つい最近もあのぅ、独居の方が、あのぅ、社協さんですか、集められていこいの村で、あのぅ、昼食会をやられたそうです。やっぱり独居の方が喜んで皆さん方あれだけの集まれる会合の場所としていこいの村へ行かれたのかなあと思いますし、それといこいの村の主催でグラウンドゴルフ大会もあのぅ、いろんな人を集めてされとるいうこともあります。昔はあこで牛のまる、丸焼きですか、いうようなイベントもあったように覚えとります。やっぱりそうしたことでやはり私たちの心の中にはいこいの村というものが、やっぱり残っているような気はします。そいで先日も安芸高田じゃあない、あき、太田市から視察が見えたわけですが、そこにもこのいこいの村と同じ施設があるんですが、そこは大変経営的に苦しい、町もあのぅ、バックアップせにゃいけんような状況だ言われます。そいから他のこの近隣の同類の施設を見てみますとやはり大変経営難で苦しいような状況を聞いとりますが、ここは先ほども答弁がありました、あのぅ、雲海さんが経営努力によって、それは確かに公的な場所だという制限があって、思い切った営業活動ができんこともあるかもしれんです。そうした中でもこれまで、えぇ、ずっと黒字経営を続けきていただいとる。かつて香木の森が第三セクターで難しゅうなった、それも皆引き受けてここまでの実績を上げてもろうとるいうことは、やはり町長の考えんさるように、ここではやはりリニューアルをして、また新たないこいの村としての出発をしてもらうように、町をあげて、町民あげて応援すべきではないかと思います。そいで今年もこれで終わるわけですが、今年は巳年、ヘビが下を這うような年でしたが、来年はうま年です。馬が空をかける年になるように、それと今邑南町が勧めておりますＡ級グルメ、これがＢ級グルメとよく比べられますが、先にあのぅ、日本の和食が世界遺産に登録がなりましたでさあねえ。それはやはり和食の文化が認められたいうことで、確かに邑南町のＡ級グルメは食べて美味しいだけじゃあなしに、その食文化を求めた運動であるということはこの、えぇ、和食が世界遺産に登録されたことにもつながる、その方向性としてはこりゃあまちごうとったんじゃあないんかなと、おっ、まちごうてはおらんかったんかなとお○○（聞きとれず）かしとります。来年またこの観光入り込み客１００万人を達成を目指して、またＡ級グルメが実際町内へ普及することを大きな期待をもって、来年度平成にじゅ、来年度じゃあない、来年のへい、２０１４年を迎えたいと思います。大きな夢をもって望みたいと思います。これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

●議長（山中康樹） 以上で亀山議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後１時１５分とさせていただきます。

―― 午前１１時３１分 休憩 ――

―― 午後　１時１５分 再開 ――

●議長（山中康樹） 再開をいたします。続きまして、通告順位第１１号、日野原議員登壇をお願いいたします。

●日野原議員（日野原利郎） 議長。

●議長（山中康樹） １０番、日野原議員。

●日野原議員（日野原利郎） はい、えぇ、１０番日野原でございます。えぇ、今定例会最後の一般質問となりました。また今年の最後の一般質問です。えぇ、有終の美を飾りたいと

いうように思いますので一つよろしくお願いいたします。えぇ、私はあのぅ、今回、えぇ、２６年度、来年度予算編成についてということで、あのぅ、通告をさしていただいております。えぇ、これはあのぅ、まぁ、今定例会二日目の議会、あ、全員協議会の中で冒頭に町長の方から、えぇ、２６年度予算について話されました。述べられました。えぇ、まぁ、あのぅ、今その町長述べられた方針に基づいて、えぇ、それぞれ各課の方で予算を積み上げて、えぇ、財政課の方へ出され、また今後財政課の方でヒヤリング等行いながら予算査定をして、最終的には町長査定、３月の定例会にこう付議されるという段取りになっておるわけです。えぇ、まぁ、あのぅ、私、今回あえてこの質問を出しましたのは、えぇ、ご承知のように邑南町が合併をしまして、えぇ、１０年を来年迎えようとしております。えぇ、その中でえぇ、まぁ、町執行部の方はもちろんです、我々も議員も承知しておりますし、一般の方にも、一般の方でも大変、非常、関心の高い合併特例期間が満了するということが一つ、年でもあるということであります。まぁ、この特例期間が満了するということは、あのぅ、まぁ、ここであえて言うまでもなく、いわゆる町の財政の財源のほぼさあ２分の１以上占めるという地方交付税、えぇ、これが算定替えになるということで、えぇ、まぁ、言われておりますように、えぇ、平成２６年度の、来年の交付税と比較して、えぇ、約１１億円減額になるであろうさんじゅう、平成３２年の時点でですね。えぇ、１１億円減になるだろう、それも、それまでまあ段階的に徐々に減ってくるということになるわけですが、まぁ、そのへん、えぇ、実際にそうなった場合今後町の予算あるいは町行政というのはどうなっていくんだろうかなということは非常にこう関心の高いところで、えぇ、この町民の、町民の方のいろんな負託に応えるいわゆる行政がほんとにやっていけるだろうかというような心配がされるところであります。まぁ、こうした、あのぅ、重要な時期でもあります。えぇ、我々議員としてもまた町民の方にとっても現状を再認識をする意味で、えぇ、平成２６年度の予算編成にあたっての考え方、あるいは取り組みについて若干、あのぅ、質問をしてみたいというように思います。えぇ、実は私もあのぅ、財政経験がありませんので、あのぅ、地方交付税というのがどういうもんかなということで、まぁ、だいたいの想像なり、ことは分かるんですけども、中身についてあまりよう分からなかったということで、えぇ、総務省のホームページを開いてずっと読んでいました。まぁ、大変、複雑と言いますか、あのぅ、計算方法、もろもろのこうよう、要件あったりということで、まぁ、ちょっと口に出してもいい、あのぅ、言い表せないようなことなんですが、まぁ、今回質問の中では、その交付税、の、あのぅ、中身についてはちょっと私も出すまいということで思っております。まぁ、全般的な考え方、大まかなかた、あぁ、大まかなことについて、お伺いをしたいというように思います。えぇ、先ほど言いましたように、えぇ、あんまり詳しくありませんので、えぇ、私の質問が実のある質問になるかどうか分かりませんけれども、そのへんは執行部の方でそのへんの意を汲んでいただいて、我々にも町民にもよく分かりやすいようにご答弁をいただきますようによろしくお願いいたします。えぇ、最初にですね、えぇ、昨年１０月にこの我々、あのぅ、議員に対して、町財政に関する研修会ということで、ざいせいの方から、財政課の方から、えぇ、今後の決算、あのぅ、予算等の推移についていろいろあのぅ、勉強する機会を与えていただきました。えぇ、財政課長さん等の説明を受けさしていただ、いただきました。まぁ、あのぅ、これを見ますと非常に先行きどうなるんだろうかなという心配が大きくするわけですが、まぁ、単純に、

えぇ、言いまして、地方交付税というのが、先ほど言いました、まぁ、今６７億ぐらいの地方交付税自体が徐々に減ってきて、えぇ、最終的にはご、あのぅ、５１億いうことで、１６円、１６億の減ということが上がってきております。まぁ、これはあのぅ、えぇ、もちろん先ほど言いました、えぇ、算定替えの影響で１１億さらにはそのぅ、にじゅう、平成２７年度には国勢調査が行われますのでその減も見こしたり、まぁ、もろもろの要件を見越した上での話ですので、まぁ、若干１６億円の減ということで、えぇ、平成２８年からはまぁ、これはあのぅ、出されとるのは、えぇ、平成２３年、４年を元に、２５年、６年をそうぞうし、あのぅ、算定をしながら、それに基づいてずっと２７．８．９．１０とやっておられますので、えぇ、まぁ、このようにほんとになるというわけではないというように私も理解しとります。まぁ、こうなれば大変な事になるわけです。平成２８年度からは要する財源不足が生じてくると、最終的に３２年では、えぇ、５億円ばかしのさい、あのぅ、歳入不足が生じてくるという、この資料です。まぁ、そうはなっても、なってはなりませんので、まあそれはそれなりにその都度いろんな検討がなされたり、えぇ、されるというのはかい、理解はしております。まぁ、こういった勉強会もさしていただきました。そのへんを含めて、えぇ、２７年度以降の財政運営を視野にいれな、入れながら、えぇ、２６年度の予算を編成するにあたって、いわゆる基本的にどのような考え方で進められておるのか、まずそっからお伺いをしたいというように思います。

●日高企画財政課長（日高輝和） 議長、番外。

●議長（山中康樹） 企画ざ、日高企画財政課長。

●日高企画財政課長（日高輝和） えぇ、平成２６年度当初予算編成に向けた基本的な考え方ということでございます。えぇ、始めに町財政を取り巻きます、えぇ、取り巻く現状につきましてちょっと説明をさしていただきたいと思います。あのぅ、二つの財政指標についてご説明さしていただきます。えぇ、一つ目はあのぅ、財政の健全性を測る指標としまして、えぇ、町及びまぁ、関連団体の借入金の返済についての指標がございます。えぇ、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づくもので、えぇ、健全化判断比率というものでございますが、平成２４年度決算に基づく数値でございますが、まず、町の財政規模に対する公債費、借入金の返済のかかる経費の比率でありますが、これ実質公債費比率と申しますが、えぇ、１５．１％でございます。えぇ、これはええと２５％になりますと、国が定めております健全化基準をオーバーしますので、まぁ、危険ラインというふうに言われております。一時邑南町でもこの２５％に近づく数字になっておりましたが、えぇ、最近では徐々に改善をしております。まぁ、理由としましては、えぇ、地方債の繰上償還をしたり、あるいは、えぇ、地方交付税、いわゆる分母に、計算上の分母になる地方交付税が増額されたりしたということがございます。えぇ、先ほど言いましたように１５．１％は低い数字となってはおりますが、国の平均で言いますと、先般１１月２９日に全国の平成２４年度の数値が発表になっておりますが、えぇ、実質公債比率は全国市町村平均では９．２％ということで、えぇ、まだまだ邑南町は高い水準にございます。また併せまして財政規模に対する将来負担比率というのがございますが、これは邑南町１５０．５％ということで、これ全国平均は６０．６％ということで、あのぅ、かなり数値的には徐々に改善はしておりますけれども、全国平均と比べますとまだまだ高い水準ということが言えると思います。それから二つ目でございますが、財政の弾力性を示す指標としまして、けい

ざい、あぁ、経常収支比率というのがございます。経常収支比率は、平成２４年度決算で９４．１％と前年比０．７ポイント悪化しております。これは、あのぅ、義務的で縮減できにくい経費の割合が高くなっているということを示しておりまして、えぇ、いわゆる財政が硬直化が進んでいるというふうに捉えております。これも全国市町村平均がございますが、全国市町村平均は９０．７％ということになっております。えぇ、ご承知のとおり、先ほどもお話がありましたように、本町の財政は地方交付税あるいは補助金という依存財源に大きく頼った構造となっております。このことからも歳入の約５８％、先ほどありました６９億円、約まぁ、７０億円を占める地方交付税の動向が予算編成に及ぼす影響は非常に大きいものとなっております。議員先ほどおっしゃいましたけれども、地方交付税は、平成２７年度から合併特例措置が段階的に縮小されまして、平成３２年度から特例措置のない額での交付となることになっております。平成２６年度と比較しますと平成３２年度では約１１億円の歳入の減が見込まれるということになっております。えぇ、また国勢調査が５年に１回行われますけれども、国勢調査の結果に基づきまして人口減少がずっとまぁ、続いておりますけれども、それも交付税の減額に反映されます。えぇ、平成、されますので、そこらも注意が必要でございます。総務省では、平成２６年度の地方財政における一般財源総額について、平成２５年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するということで財務省の方に予算要求をされております。しかしながら、地方経済の景気回復には今しばらく時間を要するとともに、消費税の、消費税率引上げによる景気の下振れ懸念など、依然として不透明な状況が続くものと予想しております。このため、今後の歳入減に対応する、対応できる体制を整える必要があり、将来に向け持続可能な財政基盤を構築することが急務であろうと考えております。平成２６年度当初予算編成にあたりましては、基本方針を厳しい財政状況を踏まえ事業の効率化に知恵を絞るとした上で誰もが豊かさを実感できるＡ級のまちづくりへというテーマを掲げております。将来の財政状況につきましては、財政運営の指針として、先ほども示していただきましたけれども、中期財政計画を策定しております。この計画に基づきまして、平成２６年度の予算要求では、経常一般財源を前年比２％減額で予算要求していただくよう各課にお願いをしております。金額としましては、普通会計で約１億５千万円となるものでございます。えぇ、なお、これは一般財源を充当する経常経費の削減ということで歳出の削減が主なものになるとは思いますけれども、えぇ、経常経費に充当するための財源として、えぇ、歳入の確保も重要でございまして、えぇ、県や国の交付金など活用できるものはないかとか、えぇ、公益財団等の助成対象になるようなものはないかとか、あるいは受益者の方に負担をお願いできるものはないかというような歳入面の方も検討していただくようにして各課の方で考えていただくようにしております。

●日野原議員（日野原利郎）　議長。

●議長（山中康樹）　日野原議員。

●日野原議員（日野原利郎）　はい、詳しく説明をいただきました。えぇ、まぁ、あのぅ、先ほど来、言われておりますように今後そうしたあの歳出面でも一般財源部分かなり切り詰めていかねばならないだろうということで、平成２６年度については、まぁ、一般財源約１億５千万と言われました。えぇ、この前の全協で町長が言われたのは、えぇ、まぁ、１億５千万も言われましたが、経常経費一般財源部分、その各２％減額していこうじゃあな

いかということで言われました。えぇ、それを聞きまして、えぇ、まぁ、その２％減というのは、あのぅ、合併をして、えぇ、当初じゃ、まぁ、合併をして２年ぐらい経ったころでしたか、あのぅ、小泉のさ、小泉内閣の三位一体改革なんか影響して交付制が減ったり、まぁ、あのぅ、しんどかったということで、当時２年ぐらい私もあのぅ、２％削減というのをやってきた覚えがあります。まぁ、その後ご承知のように緊急の経済対策交付金事業であるとか、あるいは耐震事業でありますとか、いろんなこう国の交付金事業が出されました。えぇ、まぁ、旧町村時代からいろいろ長年懸案でなかなか取り組めなかった、あのぅ、事項が解決をされてきたのが事実であります。またあのぅ、たびたびありますように、今国会の方でもこのぅ、安倍内閣の元で大胆な成長戦略を掲げて日本再生に向けたこう取り組みが進められておりまして、えぇ、今日もあのぅ、新聞で税制改革大綱というのがザアーとのっとりました。まぁ、あのぅ、地方交付税に関わる事柄ものっとるんですが、実際果たしてそれがあのぅ、地方自治体にどのように影響するかが全く不透明で、分からない状況だといえに、いうように思います。えぇ、従いまして今言われましたように長期的視野で財政の健全化を図るということは、まぁ、やっぱり経常経費をいかに切り詰めて必要最小限に抑えるかっていうのは必要なことだろうというように思います。えぇ、まぁ、ここで一つ、お願いなりしておきたい、私の個人的な意見ですけども、あのぅ、経費節減は確かにしなければなりませんが、あのぅ、職員の研修費、職員さんのいろんな研修費、先進地視察をしたりというようなけん、あのぅ、研修費、まぁ、このへんあのぅ、まぁ、将来邑南町を支えていく人材ですので、その人材育成という面からもその先進視察、先進地視察とか、まぁ、その職員研修に関しては、あのぅ、できるだけやっていただきたいというような、あのぅ、気がしております。えぇ、まぁ、それらもろもろ含めて、えぇ、２番目の町民の負託に応えるべく２６年度重点的に取り組もうとしておられることについてお伺いをします。

●日高企画財政課長（日高輝和）　議長、番外。

●議長（山中康樹）　日高企画財政課長。

●日高企画財政課長（日高輝和）　えぇ、重点的な、重点的取り組みについてでございます。えぇ、平成２６年度当初予算における重点項目としまして、えぇ、職員の方にも予算編成説明会を開催しまして、えぇ、確認をしている事項を紹介さしていただきます。えぇ、５点ございます。まず最初に、１点目、災害の早期復旧と安心安全なまちづくりということで、えぇ、まぁ、災害復旧事業の円滑な実施、土砂災害対策、防災減災活動の推進ということを掲げております。２点目としまして、行財政改革への道筋をつけるということで、先ほど申しましたように非常に厳しい状況が迫ってきております。将来に向け持続可能な財政基盤を構築するために、経常一般財源の減額、あるいは歳入面での財源の確保に知恵をしぼるということとしております。以下３点ございますが、えぇ、平成２５年度予算からの継続分が主でございますけれども、えぇ、三つ目としまして、日本一の子育て村、Ａ級グルメ立町の推進としております。日本一の子育て村構想をさらに推進し、子育てや教育環境が整った持続可能な町を目指すことで、若者定住人口の増加を図ることとしております。また、民活によります町有地の活用、地域おこし協力隊の定着支援などを掲げております。Ａ級グルメ立町の関係では、地域に誇りと自信を持とうというビレッジプライド事業の具体化としまして、食の学校の活用、あるいは邑南町ならではのライフスタイル半

農半Xの推進というようなことの、外へ向けての発信。また、進出企業会との連携強化などを掲げております。四つ目としまして所得向上対策としまして、えぇ、農商工連携ビジョン、これにつきましては平成２３年から２７年の計画でございますが、交流人口１００万人、定住人口２００人、起業家５人という達成目標を掲げておりますが、これを目指す取り組みの強化。えぇ、それから変革する農業制度への対応強化ということで、６次産業化の推進、あるいはＴＰＰ対策、地産地消の推進、えぇ、また、木質バイオマスを切り口とした森林資源の活用と林業振興を掲げております。５点目に健康づくり、体力づくりの推進でございます。医療費の低減につながる予防活動などの推進、公立邑智病院をはじめとする地域医療機関との連携強化を図ることなどを掲げて取り組むこととしております。

●日野原議員（日野原利郎） 議長。

●議長（山中康樹） 日野原議員。

●日野原議員（日野原利郎） はい、えぇ、５点ほど、大きく分けて５点ほどこう示されましたが、まぁ、あのぅ、その中で何点か、あのぅ、自分の思いを含めて、えぇ、話をさしていただいたり、またあのぅ、若干質問もさしていただきたいというように思います。えぇ、まぁ、その災害復旧につきましては、まぁ、あのぅ、大変なこう事業でして、平成２６年、まぁ、２５年度からかかると言え、実際に災害復旧にかかられるのは２６年度４月以降のことになろうかと思うんですが、えぇ、２６年度でほとんど９０％以上の事業を一応やるような形でスタートされるということで、これはまぁ、あのぅ、是非ともこう円滑な事業推進で、えぇ、まぁ、作付け等、らい、あのぅ、待ってくださいといっとりますが、えぇ、再来年は作付けできるようになんとか早い実施をお願いしたいというように思います。それとあのぅ、今日も質問がありましたが、あのぅ、防災対策に対して、まぁ、あのぅ、今回の災害に対するいわゆる対策本部の検証であるとか、地元の自治防災組織の検証、まぁ、そのへんとこしっかり進めていただかなければならないというように思います。えぇ、今年、この前ちょっとテレビでいっとりま、異常気象が続いとりますが、ちょっとテレビを、でいっとりました。えぇ、今年は３７年、８年の豪雪のような大雪になるかもしれないというようなことを、あのぅ、ちょこっとテレビで言っとりました。まぁ、これらもあのぅ、大きな問題ですので、一つそのへんの対策については検証をしてやっていただきたいと思います。そいでまぁ、今言うべきことじゃあないかと思うんですが、あのぅ、まぁ、いずれ私もあのぅ、おね、陳情なり、陳情という形なり、またこうして一般質問などでお願いしようとは思っておりましたが、この災害復旧に関して、えぇ、いわゆるまあどちらかと言いますと、この石見地区において河川が、町支弁河川が多い。それも急傾斜であのぅ、いわゆる砂防にしてもいいじゃないかという、砂防にしても、対応できるじゃあないかというような河川とか、いうのがあって、まぁ、今回も被災を受けたのはそういったところで大変に被災を受けております。まぁ、そのへんがあるんで改良復旧という話をさく、前回の議会の方からいろいろ話をしておりましたが、まぁ、改良復旧はできないということですので、まぁ、今後この町が管理するその河川について、えぇ、実際町が河川改修を一つずつでも実施できるんかあるいは県に移管をして県の方でやっていただくのか、砂防指定していただくのか、まぁ、そのへんのところも今後しっかり検討をしていただきたいというように思います。まぁ、あのぅ、次のぎょ、あのぅ、いわゆる経常経費２％削減の点については、まぁ、あのぅ、最初の話をしたとおりでございます。一つあのぅ、日本一の

子育てむれ、村の推進について、えぇ、一言提案なりあれをさしていただきたいんですが、あのぅ、新聞等見さしていただいても、あのぅ、最近結構そのぅ、保育料、保育料の無料化であるとかあるいは医療費の無料化であるとかいうことを、いろんな自治体もやって進めてきておられます。まぁ、それ以上に邑南町はこうした取り組みをしているんだという、まぁ、あのぅ、パンフレットの中で、あのぅ、示されておりますように、あのぅ、かなりの事業をやっていただいとります。まぁ、こういった経済的支援を今後どんどんどんどん続けていくというのは財源の問題もあろうかと思います。えぇ、そこで、えぇ、ぜん、あのぅ、一昨年のじゅう、一昨年の１２月定例議会でそれあのぅ、中村議員があの質問を出しておられまして、えぇ、町民参加で子育て村の充実をということで出されております。ほいで、あのぅ、子育て世代の親の意識の、意識調査によると地域社会の中に親子の居場所が確保されることを望む声や、子育てに負担感、孤独感を感じる母親も多い。こうしたことに対応するためにちょっとした思いやりの一言や行動を推奨する啓発活動や子育て支援に関心を持つ町民の力を継承する取り組みが必要であるという質問をされておりまして、えぇ、町長もここでは町民参加については地域の中で、地域の中でできるちょっとした手助けは何かを考えることから始めると、地域にあった施策が生まれてくるんではないかというような、まぁ、こういった答弁を、あのぅ、されております。私もあのぅ、いわゆるあのぅ、子どもを子育てというのを、町全体でこう一つかん、あのぅ、考える。まぁ、あのぅ、いろんなこう経済的支援はするけども、まぁ、それ以上にこう邑南町で子どもを育てると非常にこう周りもあったかいし、いい町だなと言われるような町にすることが、あのぅ、重要なんじゃあないかなという気がしとります。あのぅ、ま、ただ今、担当課にはその時、その時に若干お話をしたこともあるんですが、えぇ、一昨年あのぅ、研修、あのぅ、先進地視察さしていただいた時に、東京のこども未来財団というとこに、あのぅ、まいりました。そこでいただいたこれポスターなんです。あのぅ、まぁ、これ何枚か持っていか、いろんな種類があったんで、何枚かあったんですが、たぶんどっかの課にお渡ししたんじゃあないかと思うんですが、これまぁ、うちにあったのは今これだけなんですが、１０秒子育てということで、えぇ、こども、子育てに優しい地域社会を一緒につくっていきませんかということで、まぁ、こういうあのぅ、ポスター、まぁ、他にもちょっと変わったのもあったりしたんですが、まぁ、こういったポスターをつくっとられます。ここでお話をした時に、まぁ、あのぅ、実はうちもこうした日本一の子育て村という、銘打って頑張っとりますっていうことでしたら、言ったら、あのぅ、例えばこういうポスター、あのぅ、こういうのは相談していただければあのぅ、いくらでも用意しますよという話もありました。私はこういうポスターを、あのぅ、例えば、あのぅ、人の多く集まるところ、あるいは集会、あのぅ、集落の集会所、ていりゅう、停留所と言いますが駅、まぁ、そういったところへドーッと貼って、やっぱり皆さんがこういう気持ちを持つ町づくりを進めることが、まずは、まずはっていうか、一番大きいことじゃあないかなという気が、あのぅ、します。で、そのへんも一つ、まぁ、これあのぅ、あんまりお金のかかることじゃあないと思うんで、あのぅ、なんとかご検討いただいて、あのぅ、取り組んでいただきたいなあと思って、これ一つ私の方から、あのぅ、提案です。えぇ、あと、ですね、あのぅ、まぁ、農林商工連携ビジョンあるいはＡ級グルメまちづくりについては、まぁ、いろいろ、あのぅ、進めておられます。まぁ、これらがいかに町民に定着して進んでいくかっていう

のが課題だろうというように思います。一つあのぅ、いわゆるここにあのぅ、言われました、先ほど言われました、あのぅ、農業政策、まぁ、これあのぅ、国の方でも今農政改革、非常に大きく取り上げられておりまして、あのぅ、進められております。えぇ、だ、あのぅ、活性化創造プランというのを決定をしたということで、まぁ、皆さんご承知のように、あのぅ、１０年間で全農地の８割を大規模農家に集約して競争力を強化するということで、まぁ、これはＴＰＰなるのを控えておかれてやるわけです。ほんで、減反を１５年後の１８年度を目途に廃止するということも言われております。で、あとあのぅ、それに対応するため、えぇ、減反補助金を、の代わりに家畜の餌となる資料ま、用米への転作、補助金を拡充するとかまぁ、ちょく、日本型直接支払制度を１４年、１４年度に創設するとか、まぁ、あのぅ、今いろんなことが言われております。まぁ、それが果たしてあのぅ、邑南町のようなあのぅ、規模のちさい、いわゆる営農組織にどう響いてくるのかなということで、あのぅ、全くそのへんも分からないとこなんですが、単純にこの前、あのぅ、えぇ、常任委員会でも話がありました、２６年度の、産の米の作付面積が、まぁ、今年のさく、うぅ、できだ、できから、いわゆる来年は４０から５０ヘクタールぐらい減るであろうという話が、あのぅ、来年の作付けですね、減るだろうという話がありました。まぁ、あのぅ、これについてまぁ、どれに取り組むんかなと、例えば今のようなあのぅ、国が示したこのプランに基づいて、まぁ、そういった、あのぅ、生産調整、転作をどんどんやっていかなければならないんかなという気がしておりましたが、あのぅ、まぁ、これもあのぅ、災害に絡んで、えぇ、今回被災した農地はつくらな、えぇ、作られないという農地が、えぇ、この前調査をされました。おおむねそれでこれを満足する、４０から５０ヘクタールぐらいを満足するというように、あのぅ、ちょっと話がありました。まぁ、そのへんが一番あのぅ、私が心配するのはこの今年はそれでまかなうんですが、来年、今度にじゅう、再来年の作付け、２７年度の作付けについて、まぁ、この４０から５０ヘクタールいうものが、水稲作付けできるということはほとんど考えられないわけです。そうなると、その今年は災害で、また、災害があったがために、消化はできたけども再来年どうするんかということが一つ大きな問題が今度出てくるんです。そうすと、えぇ、今年他の町では、えぇ、そのよその、他の町も、えぇ、減反面積がかなり増えてくるという中で、今年からそれ取り組まれるわけですが、邑南町は今年はなんとかカバーできたが再来年はやらにゃあいけんていうて、1年、1年遅れでそれに取り組んでいくことになるわけです。で、まぁ、今のうちらが、あのぅ、邑南町がやっとりますＷＣＳ、飼料稲の作付面積等の兼ね合い、あるいはこの飼料米への対応、ま、ここらについて、あのぅ、実際２７年度になって、４５へく、４０ヘクタールぐらいのものがさて対応できるかなという、できるのかなあという危惧があっ、てま、そのへんあのぅ、ちょっとそのへんまぁ、あのぅ、農林振興課長さんに若干話をしたこともあるんですが、まぁ、そのへん、か、あのぅ、農林振興課としてどのように考えておられるかお伺いをします。

●植田農林振興課長（植田弘和）　番外

●議長（山中康樹）　農林振興課長。

●植田農林振興課長（植田弘和）　えぇ、生産調整の対策が、あのぅ、他の自治体に比べて遅れるのではないかというご質問だったと思います。えぇ、来年の水稲作付面積ですが、全国的に大幅減少の方向が示されました。邑南町の配分は昨年の当初配分面積に対して４１

ヘクタール、最終調整後の配分面積に比較しますと５６ヘクタール減少することが、えぇ、本日新聞で報道されております。８．２４豪雨災害で被災して、来年の水稲作付けができない面積は、水稲作付け配分面積の減少分を上回る見通しとなっておりますので、実質的には来年産米では新たな生産調整は発生しないことになるというふうに見通しております。えぇ、一方、災害を受けていない自治体は来年の作付けから拡大した生産調整に対策を取るわけですから、邑南町より先行することになります。えぇ、２年先の平成２７年産米の作付面積の配分時に先行する他の自治体で比較して対策が出遅れるのではないかという、こういった懸念を持たれてのご質問、いうふうに思いますが、あのぅ、先に着手すればまぁ、有利な取り組みができて、遅れれば有利なものの枠がなくなると、こういったようなものではございません。その心配はないというふうに考えておりますが、えぇ、ただ、国の制度が細かくまだ示されていない段階ですので、えぇ、今後の動向というのは注視していかなければいけないと思いますし、まぁ、あのぅ、例えばですね、えぇ、飼料用米ですと、えぇ、最大で１０万５千円、これまで８万円だったものが、１０万５千円支給されるというような報道がされていて、非常にセンセーショナルなんですけれども、徐々に出てくる要件を見ていくとですね、えぇ、飼料米を作ろうとしたときに、今年まで支払われていた８万円を確保することも、これは難しいのではないかと思われるような点も多々ありますので、こういったあのぅ、誤りのない選択をするために、えぇ、慎重にこう状況は注視していく必要があるというふうに思っております。むしろですね、来年１年間水稲の作付ができなかった被災農家の皆さんが、平成２７年産米の配分時にですね、さあ、作ろうと思っておられるところに、えぇ、配分面積がさらに減りましたので生産調整面積を増やしていただきたいというお願いをしなければならない状況というのは予測されるわけです。その時に皆さんの営農意欲が低下しないかということの方をむしろ心配しておりまして、その対策については今後用意していかなければいけないという気がしております。

●日野原議員（日野原利郎） はい。

●議長（山中康樹） 日野原議員。

●日野原議員（日野原利郎） まぁ、今も言いましたように邑南町の今の状況等また国の状況も非常にこう、まだ不透明の中で、あのぅ、どう進めばいいか分からないという状況だろうとは思います。あのぅ、飼料米１０万５千円というのは非常に魅力があるなということで、私も思ったんですが、あのぅ、若干それ、うちらでも、あのぅ、うちら、邑南町の個々の農家でも対応できるんかなという、まぁ、ことでちょっときい、話を聞いたりしたんです。まぁ、これもあと収穫年で若干そのぅ、まぁ、ほとんど自分が持っておる機械でやれるとは聞いたんですが、若干それにはいろいろな制限があったり、またそれをやったがために、実際出荷米の方にも、食糧米の方にも影響が出てくるいうようなことがあっても難しい面もどうもあるようでして、まぁ、この辺しっかり今後検討していく必要があろうかというように思います。あのぅ、ここでもう一つあのぅ、農業に関してこれは、まぁ、あのぅ、財源も伴うことですし、難しい話かなというようにも思いますが、あのぅ、先般、あのぅ、町長あて、議長宛にもきたのが私ら、議員にもはこばれました。農協ＪＡ等の、からの要望書というのが出されております、それをざっと見さしていただきました。えぇ、その中にハウス資材等への導入助成をお願いするというような内容が入っております。あのぅ、これもまぁ、また昔の話を言うようですが、あのぅ、石見町時代、えぇ、まぁ、石

見町の時代だったんです、ちょうど雲井の里を建設する、導入するという時に、あれとか、やっぱり生産調整を、あのころは飼料米もありませんですし、どう対応していくかという中で、話の中で、えぇ、ま、とにかく野菜を作るしかないなというぐらいの発想の時ですから、あのぅ、産直も作ったし、家でせっかくこう、安全でおいしい野菜を作っておられるものを、いわゆる余分なものでなしに余ったものを、あのぅ、出荷するがための、そのぅ、産直そう、産直所を作ろうということで、あのぅ、雲井の里を作ったんですが、まぁ、どうしてもそれに出荷するにはかなりの物がいるということで、当時県の補助金と、町の補助金合わせて７５％ぐらいの補助金をだあて、出して、あのぅ、２００平米以上のハウスに対して、えぇ、補助金を出してやった、あのぅ、記憶があります。結構当時ハウスを建ってやったれ、そいで２００平米と言いますも、言いますとだいたいあのぅ、１反の田んぼぐらいのところをやってあとは露地野菜というようなことでやるので生産調整にもかなり、あのぅ、役立ったこともあったんですが、あのぅ、まぁ、今、A級グルメ含めていろんなことで町のあのぅ、えい、うぅん、非常にこういい野菜をつくろうじゃないかという話もあるし、その生産調整、まぁ、あんまりこの何ｈａ、何十ｈａの中でハウスの面積というのは、そうそうないかもしれませんけども、そうしたあのぅ、ことも含めて、私もハウスをもっと持って、こうはば、あのぅ、いわゆる期間的にも幅広く野菜を作っていくことをすればいいがなあという、あのぅ、気がしたんで、まぁ、この辺はまぁ、質問しても恐らくあのぅ、やりますとは言えないとは思いますので、そのへんもしっかり、あのぅ、検討していただきたいというように思います。まぁ、あのぅ、先ほど来ありますように、あのぅ、今後の事を含めてあのぅ、しっかり財政立て直し図っていかない、いけないという時期でもあります。えぇ、それに日本一の子育て村、農林商工ビジョン、あのこれら、あのぅ、進める上で、あのぅ、いわゆるす、子育て村推進本部いうのも立ち上げられました。サポートセンターいうのもあります。農林商工連携サポートセンターいうのもあります。ほんとにこの役割が私重要だと思うんですね。これがない、あのぅ、機能しないから、なんとなくそのぅ、一般の町民の方にとって、こう、目の前が見えて来ないという、だろうと思います。あのぅ、要する、このぅ、推進本部サポートセンターの構成員等でしっかり話をしていただく、各課でしっかり協議をして、情報を共有することで、お互いに連携をして進めることが重要だろうというように思いますので、２７年度この五つの項目を中心にしっかり進めていっていただきたいというように思います。えぇ、次の質問ですが、えぇ、にうつらさしていただきます。まぁ、あのぅ、ざい、財源確保の見通しはということで挙げておりますが、まぁ、あのぅ、先ほど来、財政課長さんの方からお話があったりしたんですが、まぁ、あのぅ、今邑南町の予算はだいたい１１０億から１２０億ぐらいの予算規模でなっとりますけども、まぁ、本町のような規模の場合実際どのくらいが、いわゆる標準的な、あのぅ、予算規模かなということで、あのぅ、思ったんですが、まぁ、今の〇〇〇（聞きとれず）算定するとこの標準需要額の算定なんかを見ると、大変に低い８０億とかいうような、あのぅ、金額になってくるんです。まぁ、とても８０億、９０億では恐らくや、あのぅ、町民の負託に答えられるような行政はできないというように思います。まぁ、１１０億、１２０億のような予算が今後どうなるかというのは、まぁ、あのぅ、国の動向にも寄りますけども、また不透明なとこがおいいわけです。まぁ、単純にさき、先ほど話しありました、あのぅ、中期財政計画の中では、えぇ、３２年の交付金の財源が

不足するという、出とるわけでして、えぇ、やっぱりこれに対する予算確保を図っていかにゃいけんということだろうというように思います。そのへんの見通しについてお伺いをします。

●日高企画財政課長（日高輝和）　議長、番外。

●議長（山中康樹）　日高企画財政課長。

●日高企画財政課長（日高輝和）　えぇ、合併特例期間が終了した、終了後の財源確保の見通しということでございますけれども、えぇ、まぁ、先ほど来、お話をさしていただいております。それからえぇ、１０月の臨時議会後の研修をさしていただきましたけども、その時にもご説明さしていただきましたけども、これは現段階での試算でございますので、国の状況等により変わることは十分予想されるわけでございますけれども、普通会計の予算につきましては２４年度と比較しますと、約２０億３千万円減額の約１０１億１千万円というような試算をしております。これあのぅ、歳出の方でございます。これに対しまして、歳入予算は、約９６億１千万円で、議員おっしゃいますように約５億円の歳入不足ということで中期財政計画の方は立てさしていただいておるところでございます。これは、歳出におきましては、一般財源を毎年対前年比２％程度、平均で言いますと、まあ２．４％ぐらいになりますけれども、減額するとした場合の数値でございます。ということで、相当の減額努力、あるいは財源の確保、新しい財源の確保、努力していかなければなかなかクリアできないというような試算を現段階ではしているところでございます。先般、全員協議会で町長からも説明がありましたけれども、えぇ、総務省におきましては、えぇ、地方交付税について面積や人口密度などに関わる要素を重視した算定に見直すという方針を総務省の方、立てておりまして、えぇ、支所費、あるいは消防費などでございますけれども、これらの財政需要が現在邑南町のように非常に面積の大きい自治体では割と過小に見られておりますので、そこらの見直しをしていきたいということが出ております。えぇ、人口密度あるいは面積等に関連して、そこらのそういう自治体にとりましては、えぇ、交付税の、先ほど申しました減額分がいくらかは緩和されるのではなかろうかという期待もしております。一方あのぅ、町の方、基金も積んでおりますけれども、えぇ、基金の、平成２４年度の基金の残高でございますが、約３７億円ございます。まぁ、この中にはそれぞれ目的を持って積んでおりますものが、ほとんどでございますけれども、えぇ、地域振興基金でありますとか、まちづくり推進基金というものが、約１６億円ばかしございます。えぇ、これはまぁ、あのぅ、特に地域振興基金につきましてはあのぅ、合併特例債で、を活用して基金を積み立てておりますので、合併特例債の起債の返済が終了しないと基金が使えないわけですけれども、えぇ、地域振興全般にかかることに取り崩して使うことができるような基金でございますので、えぇ、事業への活用は、なんらかの活用はできるとは思いますけれども、やはりそれも平成３２年度以降につきましては非常に不透明というのが現状でございます。またあのぅ、先ほど来、出ておりますけれども子育てに関することでございますが、えぇ、子育てにかかる、あのぅ、事業費、今後どのようにしていくかということにつきまして、まぁ、以前もお話はしているとは思いますけれども、保育料の軽減でありますとか、子ども医療費の無償化など子育て関連事業の財源につきましては、平成２２年度から２７年度の間は過疎債のソフト事業というのがございまして、これをえぇ、活用することとしております。えぇ、この６年間の町の負担分につきましてはえぇ、約３

億６千万円を減債基金に積み立てておりまして、えぇ、活用、現在もそれを取り崩して活用をしているところでございます。またその後の５年間、えぇ、日本一の子育て村推進基金ということで、約３億円を積み立てておりまして、えぇ、これも平成３２年度までは子育て関連事業に、を推進するために積み立てておりますので、あのぅ、子育て関連の事業、現在やっておりますものについてはある程度は継続ができていけるのではないかというふうに思っております。ただやはり、えぇ、国の情勢等が非常に不透明でございまして、えぇ、小泉改革、あのぅ、小泉政権の時の三位一体改革等のようなことがあって、その時は非常に財源不足を生じておりましたので、えぇ、そういうことがないとも限りません。えぇ、ですので将来のまぁ、見通しについては、楽観はなかなかできないものだろうというふうに考えております。

●日野原議員（日野原利郎） 議長。

●議長（山中康樹） 日野原議員。

●日野原議員（日野原利郎） はい、あのぅ、町長があのぅ、昨年まではあのぅ、県の過疎地域対策協議会の方、会長さんをやっとられた、で、まぁ、あのぅ、溝口県知事は全国の過疎地域自立促進連盟の会長さんでもあるというように。えぇ、まぁ、あのぅ、町長さん、あのぅ、町村会あるいはこういった組織を通じて、まぁ、国の方にかなりあのぅ、働きかけは、あのぅ、なさっておりますし、たぶんこれからもやっていただけるというように、あのぅ、力強くやっていただけるというように思うわけですが、まぁ、あのぅ、そのへんを含めて、えぇ、今のこれまでのところで町長さんのご意見をお伺いをしたいと。

●石橋町長（石橋良治） はい議長、番外。

●議長（山中康樹） 石橋町長。

●石橋町長（石橋良治） えぇ、まぁ、今後のその地方財政を取り巻く状況っていうのは今いろいろ話があったように非常に予断を許しません。で、今どちらかというと都市に、から選ばれている国会議員さんが相当数が多く出て、やっぱり都市の論理でもって物事は考えられていく。したがって今後は都市と地方、いかにこうたたかっていくかという中で我々としては都市の豊かな税収をいかに地方へバックしていただけるかということ、だというふうに思います。現に８％の消費税になる、また翌年は１０％になる、ますます都市と地方の税収格差が開いてくるということでありますから、そこをなんとか縮めてもらうということを国会議員の先生にも地方６団体お願いをしてるわけであります。まぁ、そうした中でいろいろと報道されているような地方に手厚いというような政府の考え方も出てるわけでありますが、当面まぁ、私が、今いろいろと諸団体とやってることは今、今も話題になっておりますような地方交付税、これがどうなるのか。で、これはあのぅ、合併しておる、いないにかかわらずですね、この交付税っていう問題は、あのぅ、自治体にとってはほんとに生命線になるわけです。合併をしてるから、これだけ減るからなんとかっていう論理ではなくて、合併をしてなくても単町で頑張っている自治体もある。そこも含めてどう、この地方交付税の今の問題を明らかにしていくかということについていろいろと国に訴えているわけです。で、ご案内のように今の地方交付税っていうのは非常に乖離がある。総務省が考えている標準団体の様々な数値と今の自治体の数値がほと、かなりかけ離れてるということだと、いうふうに我々は認識をして、えぇ、おります。で、まぁ、参考に申しあげますとね、あのぅ、単位費用というのがありまして、交付税の。これがまぁ、標準

の団体になるわけでありますが、人口１０万人なんですね、面積が１６０平方キロメール、人口密度は６２５人、世帯数は４万１千人、これが果たして町村の標準団体でしょうか。邑南町比べてみて下さいよ。もう相当な開きがありますよね。だからそれでもってですね、広い面積をなに、あのぅ、いろいろとやっていく行政経費、これ足りるわけじゃない。そのことを一生懸命訴えてですね、その乖離をなんとか縮めてもらいたいという延長線上に今課長が申しあげましたような、いわゆる消防費であるとか、公民館経費であるとか、支所機能であるとか、こういうことが非常にまぁ、今クローズアップされてきてるわけであります。えぇ、まぁ、あのそういう方向で今総務省は我々の思いをくんで、財務省と折衝やっていただいてるわけでありますが、最近の一つのまぁ、いいニュースとしてはいわゆる、あのぅ、都市からいかに税収を持ってくるかという中で政府与党としては、法人住民税、これを約６千億ぐらいですね、交付税の方へ算入しようやいうような動きがあるわけです。ただ一方で気をつけなきゃならんのは、今交付税が少しずつこう戻ってきてるわけであります。特別加算というのがありまして、いわゆるそのぅ、地方にはもっともっと景気がよくなってほしい、経済対策、雇用対策やるがための交付税措置があるわけです。これを財務省はまぁ、もう廃止しようやということを言ってるわけでして、これがあの約１兆５千億、トータルで全国ベースであるわけであります。これがどうなるかも非常にまぁ、私としても気になるところであります。いずれにしてもそういった流れの中で、一生懸命知事と共に訴えてまいりたいなというふうに思っております。

●日野原議員（日野原利郎）　議長。

●議長（山中康樹）　日野原議員。

●日野原議員（日野原利郎）　はい、ありがとうございます。まぁ、我々議員としても、あのぅ、議長さんを中心にこの全国に議長会を通じてまた、あのぅ、そういった面でもやっぱりいろいろ運動していかなあならんなという、あのぅ、気がしております。えぇ、どうもあのぅ、私の時間配分が悪くて、まだあのぅ、人口定住たい、じゃあない、国勢調査の件でもお話をちょっとしたかったんですが、時間がありません。あのぅ、次行政改革というのがのっとります。これはあのぅ、これもあのぅ、全般についてちょっとお話をうかが、たぶん総務課長さんいろいろ用意していただいておるだろうというようにまぁ、思うんですが、まぁ、時間があのぅ、来ておりますので、私１点だけ、あのぅ、質問さしていただいて、いただきたいというように思います。あのぅ、ま、行政改革まぁ、単純にいうて行政機能のスリム化あるいは効率化をどんどん図っていかにゃいかんということなんですが、まぁ、そのことが即職員の減につながるということで、私はないというよに思う、今の職員数があのぅ、適正なのかどうかというのはしっかり検証しなければならないというように、あのぅ、思っております。まぁ、それよりもあのぅ、まぁ、こりゃあ、あのぅ、４年前の一般質問で私、あのぅ、出しさしていただきました。えぇ、町長お答えいただきましたが、いい返事がいただけませんでした。あのぅ、要する、あのぅ、今やっております分庁方式、保健課、教育委員会が当時瑞穂支所元気館においてあったです。まぁ、これが要するそのぅ、１０年過ぎてまだまぁ、そうしたままなんですが、ほいでその後もケーブルテレビ事業が始まって、えぇ、情報推進室がまたあそこのケーブル、センターの方にあると。まぁ、今度民営化、あのぅ、委託をされるんで、業務委託をされるんでそうした場合、こんど情報推進課というのはどうなるのかなあということもあろうかというように思いま

す。まぁ、あのぅ、あれとか町内、庁舎内でもいろんな課がこう新しくできておりますが、まぁ、これもそれぞれ、えぇ、そんときの目的を持って重点的にやっていこうということで、設置したもんでありますので、えぇ、必要だっ、あのぅ、当時必要だということになるんですが、やっぱり今後しっかりそのへんも検証して、えぇ、どう言いますか、あのぅ、行革を進めていっていただかなければならないというように思います。まぁ、あのぅ、とにかく私はあのぅ、今回の災害対策本部等の状況を私も実際来て見さしていただいたり、あるいはかあ、こうした会議、あのぅ、議会、委員会、あるいは庁舎内のおそらく三役会議あるいは課長会議等の含めても、あのぅ、いわゆる教育委員会、保健課、情報推進課の課長さん方、教育長さん方がこちらへ来られても大変なこのロスする時間がおいいんじゃないか思って、いうように拝見をするわけです。ま、そのへんを見て、まぁ、あのぅ、今災害復興課、あぁ、室ができております。まぁ、即来年からというわけにもいかないかも分かりませんが、今後しっかりそのへんを踏まえて、えぇ、検討をいただきたいというように思いますが、そのへん町長よろしくお願いします。

●石橋町長（石橋良治） はい議長、番外。

●議長（山中康樹） 石橋町長、残り時間が少のうございますので、答弁は簡潔にお願いします。

●石橋町長（石橋良治） えぇ、それじゃああのぅ、簡単に申しあげたいと思います。えぇ、ま、行財政改革はいよいよ本腰を入れていかなきゃならない時が来ました。したがって、あのぅ、早い時期に、今、審議会ございますので、再度立ち上げてですね、今議員がおっしゃったようなことも含めて一生懸命議論をしていきたいというふうに思っております。で、当面の課題の今おっしゃった、あのぅ、例えば保健課をどうするのかというような話もあると思います。分庁方式をどうするのかという話でありますけども、あのぅ、まぁ、保健課については私は今の思いでは今年度から新たに地区割りという形で、少し違った形で動いております。あのぅ、やっぱりあのぅ、行革を考える場合にほんとうにその組織が住民の目線で、住民のためになっている行革かということをやっぱり考えなきゃならない。単に効率化ということだけではまずいんだろうと思いますし、まだ４月からこういう組織、あるいは体制変わったばっかりでありますので、できればあのぅ、３年ぐらいは続けてみてですね、住民のご意見も伺ってほんとに今のままがいいのかどうか、良ければ私は今のままでやっていきたいと思いますし、そのへんは３年ぐらいかけて検証をして結論を出していきたいなあとまぁ、こういうようにまぁ、思っております。

●日野原議員（日野原利郎） 議長。

●議長（山中康樹） 日野原議員。

●日野原議員（日野原利郎） はい、あのぅ、私の持ち時間がいよいよ終わりました。えぇ、今年最後の質問でしたけども、もうちょっと言いたいこともあったんですが、あのぅ、まぁ、またの機会にまたお話をさしていただくいうことで、えぇ、今回、えぇ、定例会最後の一般質問これで、私の質問を終わらさしていただきます。ありがとうございました。

●議長（山中康樹） 以上で日野原議員の一般質問は終了いたしました。以上を持って本定例会に通告をされておりました一般質問はこれで全て、全終了いたします。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後３時とさせていただきます。

―― 午後２時１５分 休憩 ――

―― 午後　3時００分 再開 ――

～～～～～～～～○～～～～～～～～

日程第3　議案の討論・採決

●議長（山中康樹） 再開をいたします。日程第３、議案の討論、採決。これより、議案の討論、採決に入ります。始めに、議案第９９号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第９９号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●議長（山中康樹） はい、全員賛成、したがって、議案第９９号、邑南町町営バス条例の一部改正　につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第１００号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第１００号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●議長（山中康樹） はい、全員賛成、したがって、議案第１００号、邑南町条例、邑南町税条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第１０１号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第１０１号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●議長（山中康樹） はい、全員賛成、したがって、議案第１０１号、邑南町国民健康保険税条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第１０２号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第１０２号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●議長（山中康樹） はい、全員賛成、したがって、議案第１０２号、邑南町青少年旅行村条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第１０３

号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第１０３号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●議長（山中康樹） はい、全員賛成、したがって、議案第１０３号、邑南町町営住宅管理条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第１０４号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第１０４号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●議長（山中康樹） はい、全員賛成、したがって、議案第１０４号、邑南町除雪車格納倉庫条例の制定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第１０５号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第１０５号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●議長（山中康樹） はい、全員賛成、したがって、議案第１０５号、邑南町地域経済活性化基金条例の制定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第１０６号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第１０６号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●議長（山中康樹） はい、全員賛成、したがって、議案第１０６号、おおな、平成２５年度邑南町一般会計補正予算第６号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第１０７号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第１０７号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●議長（山中康樹） はい、全員賛成、したがって、議案第１０７号、平成２５年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第２号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第１０８号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第１０８号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●議長（山中康樹） はい、全員賛成、したがって、議案第１０８号、平成２５年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第４号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第１０９号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第１０９号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●議長（山中康樹） はい、全員賛成、したがって、議案第１０９号、平成２５年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第４号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第１１０号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第１１０号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●議長（山中康樹） はい、全員賛成、したがって、議案第１１０号、平成２５年度、２５年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第３号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。ここで、暫時休憩といたします。このまま自席でお待ちください。

―― 午後　3時7分 休憩 ――

―― 午後　3時9分 再開 ――

～～～～～～～～～○～～～～～～～～～

日程の追加　議長発議

●議長（山中康樹） 再開をいたします。ここでお諮りをいたします。先ほど、町長から議案第１１１号が、また、大屋議員他６名の議員から、発議第９号が提出をされました。議案第１

１１号を日程に追加し追加日程第１として、発議第９号を日程に追加し追加日程第２として、日程の順序を変更し、直ちに議題にいたしたいと思います。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（山中康樹） 異議なしと認めます。したがって、議案第１１１号を日程に追加し追加日程第１として、発議第９号を日程に追加し追加日程第２として、日程の順序を変更し直ちに議題とすることに決定をいたしました。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

追加日程第1 町長提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

●議長（山中康樹） 追加日程第１、町長提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。議案第１１１号平成２５年度邑南町一般会計補正予算第７号についてを議題といたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

●石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●議長（山中康樹） 石橋町長。

●石橋町長（石橋良治） 議案第１１１号の提案理由をご説明もうしあげます。平成２５年度邑南町一般会計補正予算第７号でございますが、これは邑南町の歌製作費について債務負担行為の設定をしようとするものでございます。詳細につきましては企画財政課長から説明させますのでよろしくお願いします。

●日高企画財政課長（日高輝和） 議長、番外。

●議長（山中康樹） 日高企画財政課長。

●日高企画財政課長（日高輝和） 議案第１１１号平成２５年度邑南町一般会計補正予算第７号についてご説明もうしあげます。本補正予算は地方自治法第２１４条及び第２１５条の規定に基づきまして債務負担行為を定めるものでございます。予算書の１ページをお開きください。債務負担行為の補正でございますが、第１条債務負担行為の追加は第１表債務負担行為補正によるとしております。２ページをお開きください。第１表債務負担行為補正追加分としまして、事項は、邑南町の歌製作費でございます。期間は契約締結の日から平成２６年度、限度額は１千万円としております。なお、この財源としましては、邑南町ふるさと基金を充当することを予定しております。以上でございます。

●議長（山中康樹） 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより議案第１１１号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（山中康樹） 無いようですので、質疑を終わります。これより討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第１１１号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●議長（山中康樹） はい、全員賛成、したがって、議案第１１１号、平成２５年度邑南町一般会計補正予算第７号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

～～～～～～～～～○～～～～～～～～～

追加日程第2　議員提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

●議長（山中康樹）　追加日程第２、議員提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。発議第９号、邑南町地酒による乾杯を推進する条例の制定についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。８番、大屋議員。

（議員登壇）

●大屋議員（大屋光宏）　発議第９号、平成２５年１２月１３日、邑南町議会議長山中康樹様、提出者邑南町議会議員大屋光宏、賛成者邑南町議会議員日野原利郎、同三上徹、同辰田直久、同和田文雄、同平野一成、同瀧田均、邑南町地酒による乾杯を推進する条例の制定について、上記の議案を別紙のとおり地方自治法第１１２条及び会議規則第１３条第２項の規定により提出します。提案理由について説明します。邑南町は、豊かな森ときれいな水に恵まれ、良質米の産地であるとともに、神楽をはじめとした伝統芸能の盛んな町です。この豊かさの象徴として旧町村単位に３社の酒蔵があり、それぞれが特徴のある日本酒の生産を行っています。酒蔵は、県外への観光ＰＲとして活用されるとともに、町内では酒米の生産や冬の期間の雇用など地域の産業へも大きく貢献しています。また、新たな動きとして、どぶろく特区の認定により、どぶろくによる地域おこしの動きもあります。議会としては、以前より酒蔵の活用による地域振興などを提案してきました。これらのことから、地酒による乾杯の習慣を広めることにより、地域の財産である豊かな自然と伝統文化を守る心を育むとともに地酒生産の振興を行うため、地酒による乾杯を推進する条例を提案するものです。条例文をご覧ください。町内には清酒以外にもどぶろくなどの生産もあるため、町内で造られるお酒を総称して地酒とし、名称は邑南町地酒による乾杯を推進する条例としています。なお、どぶろく特区といえども、どぶろくの製造免許の取得条件は厳しいため、どぶろく製造免許取得者も事業者として本条例での振興対象としています。前文には、先ほど述べました乾杯条例を制定する理由を記述しています。前文と重複する部分はありますが、第１条に目的を、第２条は町の役割、第３条は事業者の役割を明記しています。第４条は町民の協力です。町民には地酒で乾杯することを義務として課すものではなく、あくまでも条例の趣旨を理解していただき協力を求めることで、求めるものであることから、町民の役割ではなく協力として記述しています。附則とし、施行日は平成２６年１月１日としています。議員皆さんのご理解とご賛同をいただきますようよろしくお願いもうしあげます。

●議長（山中康樹）　以上で、提出者の説明は、終了いたしました。これより発議第９号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（山中康樹）　無いようですので、質疑を終わります。

（議員降壇）

●議長（山中康樹）　これより討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（山中康樹）　賛成討論はありませんか。

●石橋議員（石橋純二）　議長１４番。

●議長（山中康樹）　石橋議員。

（議員登壇）

●**石橋議員（石橋純二）**　発議第９号に賛成討論を行います。私は９月議会におきまして日本酒で乾杯する条例を制定していただきたい旨の一般質問を行いました。このたび、早速、産業建設常任委員会で取り上げていただき議員発議という形で本定例会に提起をしていただきました。このことにまずもってお礼をもうしあげます。邑南町にはご承知のとおり、旧町村ごとに酒蔵があり、３社の酒造会社で歴史と伝統に基づく特色ある酒づくりが行われておるところであります。また本町ではどぶろく特区としての認定も受けたとところであります。平成１６年の合併以来、これまでにも日本酒による観光振興や酒米作りによる農業振興などの一般質問も行われてきたところでございます。現在、邑南町における酒米の作付面積は旧３町村で計１４万３０３平方メートル、約１４町歩にのぼっております。羽須美地域、瑞穂地域、そして石見地域と旧３町村ともに作付けが行われております。品種は五百万石、山田錦、改良雄町等々がございます。今後の中山間地の農業を取り巻く環境は減反施策の廃止、見直し等々，厳しい中に、山田錦につきましては買い取り価格約８千５００円前後と比較的安定をしております。また、これに加え、瑞穂地域の酒蔵ではいわゆる無農薬有機米の買い入れも行っておられます。これは他町村からの買い入れでございます。本町における無農薬米の生産余地も生まれることと思います。農業振興の役割も果たせると考えますし、Ａ級グルメ推進の一翼を担うものと考えます。また、このたび世界無形文化遺産に和食が正式に取り上げられました。和食に合うお酒はやはり日本酒であります。酒の肴と申します。国語辞典を調べますとこの肴という字の意味するところは肴の「さか」はお酒を意味し、「な」は菜っ葉のこととあります。和食はお米を中心にすえ、野菜の素材の彩りやうまさを追求した食文化であります。そしてその最高形態は精進料理であります。精進料理は厳しい修行を生業とする僧侶の食事ですが、その中にもお酒は般若湯と称してひそかに飲まれておりました。そのお米からつくるお酒が和食に一番合うということは言うまでもありません。平成２４年１２月に京都市で制定され、その後も全国各地域で制定をされております。島根県ではまだ制定された町村はありませんが聞くところによりますと、本日また他の町村でも制定が予定されておるとのことであります。私は米文化の象徴である日本酒の振興と農業振興、さらにＡ級グルメ立町の推進を図る意味においても邑南町地酒による乾杯をする、推進する条例に諸手をあげて賛成するものであります。議員諸氏の賛同を求め、賛成討論といたします。以上でございます。よろしくお願いいたします。

（議員降壇）

●**議長（山中康樹）**　反対討論はありませんか。賛成討論はありませんか。無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。この採決は、起立によって行います。発議第９号に賛成の方は、起立をお願いいたします。

（全員起立）

●**議長（山中康樹）**　全員賛成、したがって発議第９号邑南町地酒による乾杯を推進する条例の制定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第４　閉会中の継続審査･調査の付託

●**議長（山中康樹）**　日程第４、閉会中の継続審査、調査の付託についてを議題といたします。各委員長よりお手元に配付をしておりますとおり、閉会中の継続審査、調査の申し出があり

ました。お諮りをいたします。各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続審査、調査に付することに、ご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（山中康樹）　異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続審査、調査に付することに決定をいたしました。

～～～～～～～～～○～～～～～～～～～

日程第５　議員派遣について

●議長（山中康樹）　日程第５、議員派遣についてを議題といたします。お諮りをいたします。会議規則第１２６条の規定により、お手元に配布のとおり、議員を派遣したいと存じます。これに、ご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（山中康樹）　異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元の配布のとおり、議員を派遣することに決定をいたしました。

～～～～～～～～～○～～～～～～～～～

閉会宣告

●議長（山中康樹）　以上で、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。お諮りをいたします。本定例会に付議されました案件は全て議了いたしましたので、本日をもって閉会といたしたいと思います。これに異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（山中康樹）　異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日をもって閉会することに決定をいたしました。以上をもちまして、本日の会議を閉じます。これをもちまして、平成２５年第１１回邑南町議会定例会を閉会といたします。

―― 午後３時２５分　閉会 ――

●議長（山中康樹）　さきほど町長よりあいさつの申し入れがございましたので許可をいたします。石橋町長。

●石橋町長（石橋良治）　あの、年末という事で議長からもやったらどうかという話がありましたので、そういうご指示のもとにこの場に立ちました。よろしくお願いします。まずもってあの、すべての議案、可決いただきまして心からお礼をもうしあげます。また、さきほどは地酒による乾杯、本当にあの素晴らしい条例を作っていただきました。ちょっと思うに日本酒で乾杯というのはよく最近は聞くんですけど、地酒による乾杯というのは、ひょっとしたら邑南町全国初じゃないかなと今副町長と話をしとったんですが、まあ、どぶろくも入れての地酒ということで非常にいいことだというふうにいま思っております。このことを実は先般、知事さんを囲んでの会合で、実は、もう新聞に報道出ていましたから実は邑南町こんなことやるんだいうたら、こりゃあ素晴らしいことだなと、まあ県会議員の方もたくさんおられました。県ではとてもちょっとできないじゃろうと。それは、やっぱり、ワインもありゃあ日本酒もある。諸々あるんで。まあしたがって、あの今日から、おそらく今晩からそういうことが皆さん方の手によって実行されるんじゃないかなというふうに思っておりまして、本当に農業振興からも感謝もうしあげたいと思います。さて、あの、ごあいさつでありますが、昨日、清水寺の貫主が輪という今年の一年の言葉を述べられました。そのことにつ

いて少し思いいたすことは、やはり今年は８月２４日の災害、なんといってもこれが大きな町のできごとでございました。その輪の中で考えるならば、まさにこのことを契機に支援の輪がどんどんとこう広がってきた一年ではなかったかなあというふうに思います。町内におきましても社会福祉協議会等々、本当にボランティア団体、あるいは一般の方々、ボランティアとして被災地に入っていただき、ああやって災害復旧に努めていただきました。そういう支援の輪、そして、いわゆる義援金等々ですね、私が思いもよらなかったところからもたくさんのですね、本当にあの大金が支援金として届いたわけであります。その一例をもうしあげますと、実は、群馬県に邑楽町という町があります。うちは、おおなんちょうです。向こうはおうらまちです。邑の「おう」と楽しい、楽しいを「ら」と読むんですね。おおらまち、で、その町長さんから実は８月のラジオ体操をやった直後に、電話がありました。私は不在でしたけども、受けた者の話を聞きますと、この邑という名前がついている町というのはおたくとうちしかないよと、確かに調べてみるとなるほどそうなんですよ。で、非常に親近感を覚えるということでこれからも仲良くしようねという電話があったんですよ。町長さんから直々、私、全くそれまでは知らない。そうこうしているうちに８月２４日を迎えたわけです。そして、その後ですね。邑楽町から本当に多くの義援金が届きました。私はびっくりして町長さんに電話をしたんです。そしたらば、実は、島根県の邑南町はこういう被災を受けているという話を職員の前でした。その時に、その邑楽町の職員の方々が全く交流はないけども、そういう同じ地名に近い町でありますから、町長その邑南町へ義援金出そうやというということで職員の方々が率先をしてですね、集められて大変多くな額をですね、送っていただいたという経緯をその邑楽町の金子正一町長さんから聞きました。で、これは私は本当に感激をいたしまして、東京に行ったついでに、そこまで、群馬県ですから近いですから、足をのばして本当に頭を下げてお礼をもうしあげたわけです。そして、その邑楽町の町づくりの様子、あるいは邑楽町の今のいろいろやっていらっしゃること勉強さしてもらったということで、これは一つの支援の輪でありますが、本当にそういった見ず知らずのところからもたくさんの輪が広がってきた一年ではなかったかなあとまあいうふうに思っております。町内もそういうことを契機に本当に絆が深まってきたというふうに思っております。まあ、もう一点は今回の一般質問の議論の中で、私が感じたひとつに住民参加型、住民総参加でこれからはものごとを対応していかなければいけませんよという皆様方のご発言、ご指導がございました。本当にそうだというふうに私も思っております。これから財政が厳しくなるなかで、何も役場だけができるわけじゃ全くなくて、協働という話がありましたけども、これはむしろですね住民が率先してやっていただく、そこに、行政はどういうふうにお手伝いができるかっていう住民主役の町づくりなんですね。そういうこう思いの中で、やっぱり、今一度町づくり基本条例に立ち返って我々がやっている施策について、いかに多くの住民の方々を参加していただくか、巻き込んでいくかというのはちょっと言葉、語弊があるかもしれませんけど、そういう形で一緒にやっていこうという来年度の予算づけ、あるいは方針になってくるんではないかなというふうに感じたわけであります。そういう意味で一つもうしあげますと、今あの、ビシッジプライド事業ていうのを進めております。これはご案内のように、あの、いかに町民の方々が今の段階で邑南町に対してどういう気持ちをもっていらっしゃるか、どういう誇りをもってらっいしゃるか、どういう問題意識をもっていらっしゃるかていうことを、職員研修も兼ねてですね、若手の職員が今、地域に出かけていっておりまして、

これが終わりました。終わって、今、その調査が終わったので、とりまとめ中であります。で、聞くところによりますと私が想像してた以上に邑南町民の方々は誇りを持っていらっしゃるていうことがわかった、わかった。これは何も行政がという事ではなくて、やっぱり一人一人のそういった頑張り、議会の皆様方の頑張りも含めてですね、そういったところへいい影響が出ているんではないかなと思っております。１月２５日には、土曜日でありますけども、その報告会をさしていただきます。で、その報告会がいろいろと出てくると思いますのでそういったところも含めて次年度の予算にどういうふうに、これから、さらにさらにその誇りを高めていくかというような予算にしていきたいなあというふうに思っておりますので、是非ともよろしくお願いします。輪でございます。議会と執行部は両輪でございますので、なにとぞ今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

●**議長（山中康樹）** それでは、本日をもちまして１２月定例議会は終了いたしました。今後２５年度中に議会、また全協につきましては、重要案件が発生しない限り、開催はないと思っております。えー、私事でございますが、本年５月の臨時議会以後議員各位の皆様方、また、執行部の皆様には様々な面におきましてご指導ご鞭撻をいただきまして議会運営ができましたことを厚くお礼をもうしあげます。来年度２６年度は、合併１０周年という大きな節目の年でもございます。邑南町の町民全員が幸せになれますよう祈念をいたしまして、あいさつとさせていただきます。誠にありがとうございました。